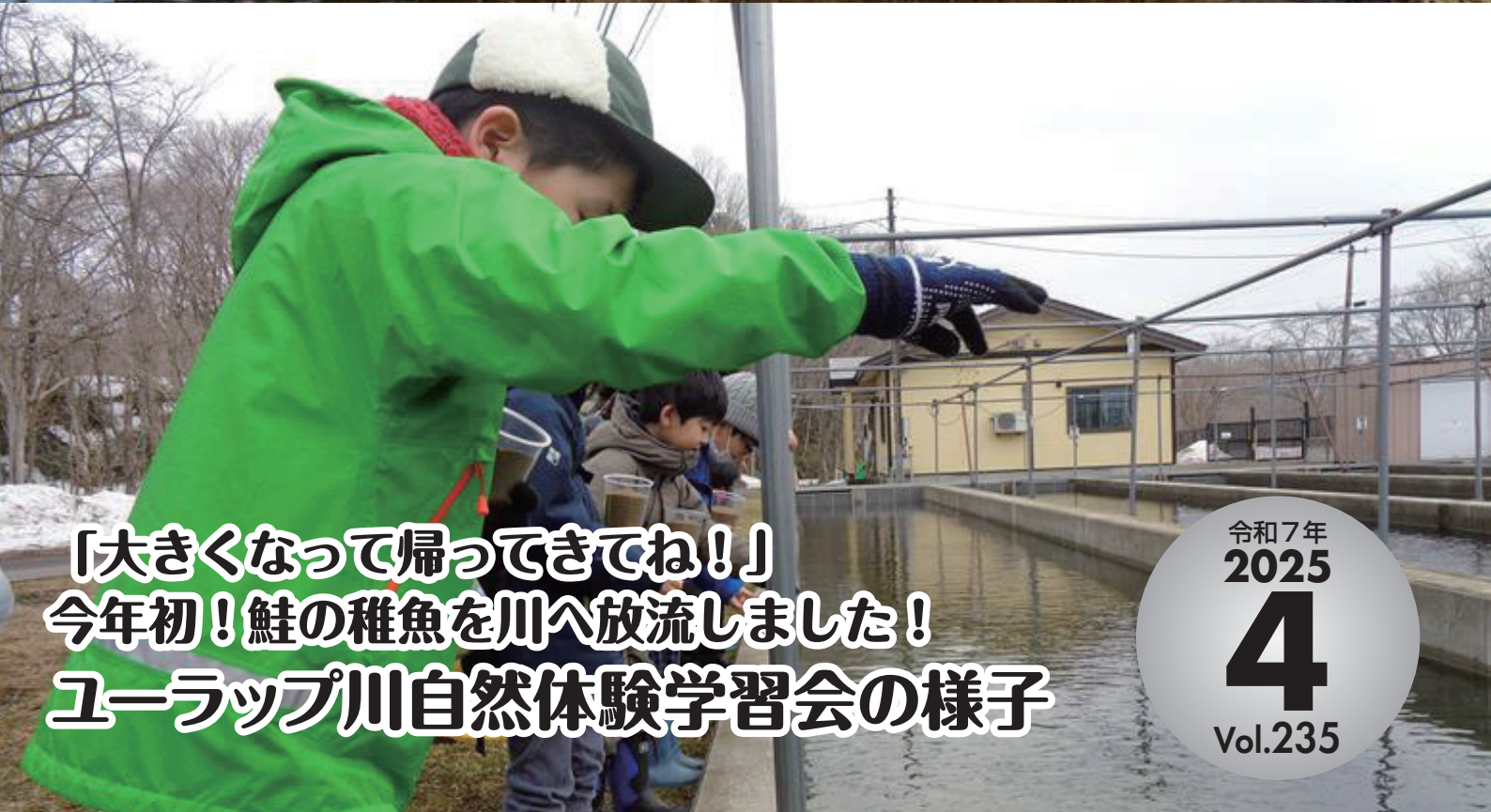




太平洋と日本海 二つの海を持つまち

広
報

やくも



「大きくなって帰ってきてね！」
今年初！鮭の稚魚を川へ放流しました！
ユーラップ川自然体験学習会の様子

令和7年
2025

4

Vol.235

八雲町LINE公式アカウントの友だちを募集しています



令和7年度 町政執行方針



3月6日から開催された第1回町議会定例会において、岩村町長が令和7年度の町政執行方針と予算編成概要を述べましたので、お知らせします。

令和7年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本姿勢および考え方、ならびに令和7年度予算概要について申し上げます。

平成17年10月、旧八雲町と旧熊石町が合併し、日本で唯一、二つの海をもつ町として「新八雲町」が誕生してから20年を迎えます。この間、両地域の融和融合と発展に向けて、町民皆さまがそれぞれの立場や分野において、まちづくりにご尽力いただいたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

そして、私の町政3期目の任期も、早いものであと7か月余りを残すところとなりましたが、人口減少、少子化のスピードを少しでも緩めるためには、主に産業の活性化と働く場所をつくることが重要であると考え、施策を推進してまいりました。

農業においては、経営の安

定化および担い手の確保・育成に向けた施策を生産者、関係団体等と連携し推進してまいります。また、醸造用ぶどうなどの新規農作物の導入・拡大によるブランド化、付加価値向上に努めてまいります。

漁業については、温暖化の影響もあり、秋サケの不漁をはじめ、ホタテ養殖では、貝毒の発生、稚貝のへい死・生育不良や採苗不振が深刻な状況にあるため、各漁協および水産加工業者等と連携し対応してまいります。また、「北海道二海サーモンプロジェクト」は、八雲町の産業振興はもとより、日本海沿岸地域、道南全域のサーモン養殖事業を牽引する役割を担い、生産体制の強化および種苗の生産拡大を推進してまいります。

商工業については、物価高騰対応と町内経済の循環を目的に、「物価高騰対応プレミアム商品券」の発行に対して支援を行い、消費喚起を促進

してまいります。また、中小企業・小規模事業者の設備投資による生産性の向上や、起業・創業・事業承継に伴う支援を行ってまいります。

ウイスキー蒸留所誘致事業については、八雲町と民間企業が出資する新会社により蒸留所の建設および事業の展開を推進してまいります。

脱炭素社会の実現に向け、現在、太陽光発電、バイオマス発電が稼働しておりますが、令和7年度は、熊石平田内川における小水力発電施設が稼働する予定で、民間活力との連携による再生可能エネルギーの導入と産業振興に努めてまいります。また、松山沖洋上風力発電事業については、法定協議会で本格的な議論が始まっており、関係自治体等と連携し取り組んでまいります。

「北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備」については、開業時期が延期の見込みとなりましたが、駅周辺整備計画をはじめ、二次交通、観光施策、関連するインフラ整備などについて引き続き検討を重ねてまいります。

「新役場庁舎等整備事業」は、底のデザインについて設計変更を行い、令和7年度中

の建設工事着工、令和9年度中の供用開始に向け準備を進めてまいります。

近年、増加傾向にある自然災害を背景に、町民の防災意識が高まっていることから、令和6年度に危機対策課を新設し、防災専門官を配置したところであり、災害に強い安全・安心なまちづくりに力を注いでまいります。

「ふるさと応援寄附金奨励事業」については、町内経済への波及効果や貴重な財源としてまちづくりに活用させていただいていることから、全国に向けたPR活動を推進してまいります。

八雲総合病院は、北渡島檜山医療圏の人口減少が進む中、町民および圏域の住民の健康を守る基幹病院として、医師確保をはじめ、効率的な病院経営と経営健全化に努めてまいります。

熊石国民健康保険病院は、地域のかかりつけ病院としての役割を担っており、医療環境の改善・充実を図るため、令和7年8月の開院を目指し、建替工事を進めてまいります。

また、八雲総合病院と熊石国民健康保険病院の連携を深め、地域医療提供体制の強化および財政負担の軽減に取り

組んでまいります。

社会・経済情勢が目まぐるしく変化する中であって、地域住民が夢と希望を持って、安心して暮らせる八雲町の実現には、さまざまな課題があると思います。住民・議会・行政が知恵を出し合い議論を重ね、解決に導くことが重要であると考えますので、町民皆さまおよび議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとに考え方と具体的な方針を申し上げます。

1. 八雲の自然と調和 する安心・安全な 都市基盤整備

(1) 土地利用の推進

八雲町でも人口減少や少子高齢化が着実に進んでいる中で、まちづくりの基本的な方針となる「都市計画マスタープラン」および「立地適正化計画」などの計画に基づいた、持続可能なコンパクトなまちづくりによる行政コストの削減、公共サービスの維持向上を目指していく必要があります。

令和7年度には、策定から

6年が経過する「立地適正化計画」の見直しを実施し、これまでの効果検証を行うとともに、適正な居住区域への誘導や都市機能の集約、公共空地の有効利用など、関連する計画と連携しながら効率的・効果的な土地利用の推進を図ってまいります。

新役場庁舎等の整備に向けて、令和5年度から取り組んできた実施設計では、さまざまなご意見を取り入れながら二度のデザイン見直しを行うなど、時間をかけて慎重に進めてまいりました。今後は、令和9年度の完成を目指して、令和7年度中に建設工事に着手し、工事を進めてまいります。

また、北海道新幹線新八雲（仮称）駅の周辺整備については、令和6年度に策定した「北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備計画」をもとに、今後も具体化に向けた検討を進めてまいります。

(2) 自然環境の保全

豊かな自然環境を守っていくため、引き続き、地球温暖化対策に取り組んでまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、「北

海道ヒグマ管理計画」や「八雲町鳥獣被害防止計画」に基づき、猟友会や鳥獣被害防止対策協議会等の関係機関・団体と連携し、効果的かつ安全性を重視した対策を行い、有害鳥獣の個体数調整や人身被害の防止、農林業被害の軽減を図るとともに、電気柵の設置など農作物被害防止策への支援やハンター後継者の育成に対する支援を継続して実施してまいります。

(3) 市街地および 集落の環境整備

安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の基礎となる街路整備については、道道である3・4・2出雲通、3・4・7本町大通の整備事業が進められており、早期完成に向けた要請活動を行っていくとともに、街路整備工事に伴い支障となる既存の雨水排水施設、水道・下水道施設についても、引き続き移設整備を進めてまいります。

空家等対策については、保安上や衛生上において支障をきたす管理不全な特定空家の除却・解体の支援や、空家の改修による利活用促進に向けた再生支援を継続して実施しておりますが、さらなる管理

不全な空家の防止・解消に向けた新たな対策の検討を進め、町民の安全で安心な居住環境の形成を図ってまいります。

航空自衛隊八雲分屯基地は、新庁舎に隣接しており、大規模災害時等において重要な活動拠点となり得ることから、災害時の支援活動の拠点機能の整備充実と合わせ、各種訓練、イベント等を通じた平時からの連携強化に向けて、関係団体とともに要請してまいります。

(4) 道路網の整備

急カーブや急こう配の多い国道277号については、事故や災害等で通行止めになることも多いことから、北海道新幹線新八雲（仮称）駅の開業を見据え、地域経済の発展と安定的な物流・人流の確保に向け、早期整備着手を要請してまいります。

国道229号は、乙部町での岩盤崩落に伴う別線ルートの本体工事が始まりましたが、今後においても早期完成に向けて引き続き関係機関に要請してまいります。

道道については、管内各路線の事業促進と、特に新幹線開業に向けては、新八雲（仮称）駅から道道八雲北檜山線

へのアクセス道路および八雲市街地から新駅までの路線整備の早期完成に向けて、関係機関に要請してまいります。

町道については、劣化・損傷している道路の計画的な改良整備を進めており、令和7年度からは防衛省の補助事業を活用した道路整備も実施してまいります。また、橋梁についても「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた効率的な修繕を実施し、維持管理コストの削減を図りながら、将来にわたり持続可能な道路の維持管理を行っていくとともに、関係機関と連携を強化し、通学路などの安全対策を行い、安全で安心な道路交通の確保に努めてまいります。

(5) 交通体系の整備

高齢化が進展する中、買い物や通院など生活に必要な移動手段の確保が重要であることから、引き続き、関係機関の協力を得ながら新たな公共交通網の構築に向けた検討を行い、「八雲町地域公共交通計画」を策定してまいります。

また、北海道新幹線駅開業後にJR北海道から経営分離される並行在来線や新たな交通モード等の在り方については、引き続き、北海道および

沿線自治体によるブロック会議において検討を続けてまいります。

(6)上・下水道の整備

水道事業は、安全で安心な水道水の安定供給に向けて「八雲町水道事業ビジョン」に基づき、老朽化した配水管および電気計装設備の更新、水源施設の井戸浚渫、本町大通無電柱化事業に伴う移設を進めるほか、北海道新幹線新八雲（仮称）駅開業に向けた春日地区水道施設設置事業に着手してまいります。

熊石地域簡易水道事業は、取水施設の整備等の改良工事を実施し、施設の適正管理に努めてまいります。

下水道事業については、「第2期ストックマネジメント計画」を策定し、管渠布設工事および下水処理場改築更新工事を進めるとともに、「下水処理場耐震診断調査業務」などに着手してまいります。

農業集落排水事業については、最適整備構想に基づき下水処理場改築更新工事を進めてまいります。

下水道整備区域外については、水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併

処理浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。

また、各事業において、「経営戦略」に基づいた計画的な経営に努めるとともに、経営健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

真萩ポンプ場についても、令和7年度に「第2期ストックマネジメント計画」を策定し、老朽化した施設の適切な修繕・更新を実施し、地域住民が安心できる生活環境の確保を図ってまいります。

(7)ごみ処理等の環境整備

ごみ処理等の環境整備については、ごみの減量化や資源化、適正な処理に取り組み、環境負荷の少ない循環型の地域づくりを進めるとともに、多様化する分別収集の課題を整理し、収集体制の効率的な実施に努めてまいります。

八雲地域においては、可燃ごみの処理の方向性を検討するため、「ごみ処理方針検討基礎調査業務」に着手してまいります。

海岸漂着物処理事業については、ボランティア団体等による回収活動の参加者が年々増えており、さらに環境配慮への行動が深まるよう継続実施してまいります。

最終処分場浸出水処理施設については、施設の延命化を図るため、効率的な修繕計画により「電気計装設備更新工事」を進めてまいります。

(8)緑化・環境美化の推進

町民の憩いの場である各公園や緑地の樹木の適切な維持管理を実施していくとともに、ボランティア活動にて実施されている八雲駅前花壇、道立公園噴火湾パノラマパークの花畑、白樺並木によるパノラマロードの景観保持に努めてまいります。

(9)防犯・交通安全の推進

近年、高齢化の進展に伴い、全国的に、交通死亡事故死者数に占める高齢者の割合が年々高くなっております。

今後も交通死亡事故の減少に向け、交通安全施設の整備を進めるとともに、八雲警察署や交通安全団体等と連携しながら、交通安全教育や交通安全運動などの啓発活動を継続し、町民総ぐるみで交通安全意識の高揚に努めてまいります。

また、令和6年度から児童・生徒の安全確保のため、通学路を中心に防犯カメラを設置しておりますが、令和7

年度においても引き続き防犯カメラを増設するとともに、安全・安心なまちづくり強化のため、防犯協会や自主防犯パトロール隊などの関係団体と連携を図り、街頭啓発活動等に取り組んでまいります。

特殊詐欺や悪質商法などについては、手口が複雑・巧妙化してきていることから、引き続き、関係機関・団体との連携を図り、消費者被害の予防と注意喚起等を行うとともに、消費生活相談体制を維持してまいります。

(10)消防・救急体制の充実

町民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、消防力の強化に引き続き努めてまいります。

令和7年度は災害に即応することを目的とした「緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練」に参加し、訓練を通じての役割分担や連携強化を図るとともに、指揮支援隊育成のため広域応援教育を充実させ、応援・指揮体制の確立やマニュアルの更新を進めてまいります。

救急・救助体制の充実・強化については、資器材の計画的な更新を行うほか、救急救命士の生涯教育および各種研

修を実施し、救命率の向上を目指してまいります。

消防団の新規団員確保に向けた取り組みを進めるとともに、団員が各種災害に即応できるよう安全装備品の更新や老朽化した消防水利を計画的に整備してまいります。また、団員の健康管理のため、短期人間ドックの継続実施など、福利厚生の実施に努めてまいります。

火災予防等の推進については、年間を通し防火講習や避難訓練、一人暮らし高齢者世帯への防火訪問を実施し、より一層の火災予防に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置率、普及率のさらなる向上に努めてまいります。

(11)防災体制の強化

地域防災力の向上と災害に強い安全・安心な地域づくりを進めるためには、町民の自助・共助の意識を育てる「人づくり」、地域の多様な団体同士が連携し、顔の見える「関係づくり」、役場全体の防災・危機管理能力を高める「体制づくり」が必要と考えます。

町内会等への出前説明会や研修会等を通じて、防災リーダー等の育成と組織化を進め

るとともに、家族で楽しみながら防災について学ぶ防災イベントを開催し、平時から「自助」「共助」「公助」に対する町民意識の醸成や関係機関の相互連携の強化を図ります。

令和7年度は、新たに町公式LINEを活用した災害情報伝達システムを導入し、災害発生時の情報伝達手段の多重化および機能性の強化に取り組んでまいります。

また、能登半島地震を教訓に、厳冬期対策、感染症対策、プライバシーの確保やトイレ対策等の避難所の生活環境の改善が必要ことから、災害時備蓄計画を見直しながら、今後も資器材等の行政備蓄を継続してまいります。

河川および排水路については、施設の老朽化による劣化・損傷などは計画的に修繕を実施して適切な維持管理を行うとともに、昨今の局地的豪雨による滞水被害対策として、雨水ポンプなどを維持整備して排水機能を保持し、被害を未然に防止するよう努めてまいります。

2. 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

(1) 農林業の振興

農業を取り巻く情勢は、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化に加え、不安定な国際情勢や長引く円安を背景とした肥料・飼料等の生産資材価格の高騰や、近年の猛暑の影響などにより、先行きが不透明な状況にあります。

令和6年度においては、農業経営の安定化を図るため、「酪農経営安定緊急対策事業」や「水稲もち米価格安定緊急対策事業」などを実施いたしました。引き続き、基幹産業である農業の持続的発展が図られるよう、生産者、関係機関、団体等との連携のもと、国や北海道の補助制度も活用しながら、それぞれの経営体ごとの生産拡大と所得の増加に向けた取り組みを推進してまいります。

地域農業の担い手の確保・育成対策は、「株式会社青年舎 大関牧場」を核として、長期・短期研修生を受け入れるとともに、関係機関で組織する「八雲町農業担い手育成センター」を中心とした取り組みを進めながら、地域の農業者とも連携して農業研修生や新規就農者に対する支援を行い、担い手の確保・育成に努めてまいります。

農業基盤の整備については、良質な飼料を確保し、経営発展を図るための道営草地畜産基盤整備事業や、農道の機能保全や交通安全対策を講じるための農道整備事業、耕作条件の改善や防災力向上を図るための排水路整備事業などを行い、農業生産基盤と生活環境の整備を総合的に実施してまいります。

平成30年度から取り組みを開始した醸造用ぶどう栽培については、令和5年度から醸造用ぶどう栽培推進員として地域おこし協力隊2名を採用し、事業推進を図ってきております。引き続き、栽培圃場を拡大しながら、ワイナリー建設に向けた調査研究を行うてまいります。

林業については、森林資源の有効活用はもとより、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止や治山・治水機能等、森林の有する多面的・公益的な機能が持続的に発揮されるよう、民有林や町有林の適正かつ計画的な整備・管理を実施するとともに、町有林に

おいて適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を「クレジット」として国が認証するJクレジット制度の有効活用を図り、カーボンニュートラルの実現に貢献する森林づくりを進めてまいります。

また、「八雲町林業振興ビジョン」に基づき、森林環境譲与税活用による未整備森林対策、公共建築物等への地域材利用の拡大、森林・林業への理解を深める木育活動、林業経営管理の効率化や安全性向上を推進するとともに、道立北の森づくり専門学院と連携した担い手対策や生産基盤としての路網整備等を行い、川上から川下までの取り組みを総合的に推進してまいります。

(2) 水産業の振興

八雲町の主力であるホタテ養殖漁業は、ALPS処理水海洋放出による風評被害などの影響により、価格低下や中国の日本産海産物輸入禁止措置による大量在庫の発生など、一時は大変深刻な状況でありましたが、在庫解消に向けた対応やアメリカや東南アジア諸国への輸出拡大のほか、東電による損害賠償の対応も円滑に行われ、最近では中国の

輸入禁止措置も解決の兆しがみられるなど、ホタテガイの生産流通は安定した状況で推移しております。

しかしながら、ここ数年、海水温の上昇が一定期間継続する海洋熱波の発生など、海の温暖化は海洋生態系に大きな影響を及ぼしており、稚貝のへい死や生育不良のほか、これまで経験したことがない全道的な採苗不振に見舞われ、今後ホタテガイの生産量も大幅に減少することが見込まれるなど影響は極めて深刻であることから、八雲地域のみならず、噴火湾全域での喫緊の課題として、関係自治体をはじめ各漁業協同組合と連携し、ホタテガイの安定生産に向け取り組んでまいります。

さらに、温暖化の影響は秋サケの来遊にも影響しており、昨年の全道の来遊数は前年比22%減、過去3番目の低水準となり、根室地域以外のすべての地域で前年に比べ水揚げが減少しております。

八雲町全体の秋サケの水揚げ量は、前年比35%減の29トンといった状況であり、この傾向は2027年頃まで続くとの分析もある中で、秋サケ定置網漁業についても大きな危機感を持っていることから、

関係自治体や漁協、さけます増殖事業協会とも連携し、回帰率向上に向けた対策等について取り組んでまいります。

また、漁船漁業においては、噴火湾ではエビやカレイが回復してきており、熊石地域では8年ぶりにヤリイカの漁場が形成されたことからイカが大きく伸びておりますが、引き続き関係機関と連携し、安定生産に向けた資源管理を進めてまいります。

次に、北海道二海サーモンプロジェクトは、熊石地域の海面養殖部門において5年間の実証試験を経て、昨年5月に法人を設立、自主運営による事業化が進められるまで成長したところであります。

道内初となるサーモン養殖の取り組みは、「熊石モデル」としてひやま漁協管内の各地域にも波及しており、新たな水産資源として日本海沿岸漁業の発展に寄与することが期待されております。

こうしたことから、サーモン種苗生産事業についても、檜山沿岸の各町や道南のサーモン養殖に取り組んでいる各地域で需要の拡大が見込まれるため、種苗の生産規模拡大と持続可能な生産体制の確立に向け、計画的にプロジェクト

トを推進してまいります。

このほか、担い手や漁業就労対策、漁港漁場整備事業については、漁業協同組合と就労環境の改善など緊密に連携するとともに、漁港内での増殖事業の推進や漁船の大型化への対応など、漁港の機能強化と効率化に向け、引き続き国および北海道に要請してまいります。

(3) 商工業の振興

近年、エネルギーや食料品など、生活必需品の価格が上昇しており、消費者負担の増から消費行動が抑制されることで町内経済に影響を及ぼすことが考えられます。

このため、令和6年度は、商工会が実施した「物価高騰対応プレミアム商品券発行事業」に対して支援を行い、町内における消費喚起を図ってまいりましたが、令和7年度においても物価上昇の影響が続くと予想されることから、引き続き商品券発行事業に支援を行い、消費喚起と地域経済の循環を図ってまいります。

商工事業者が地域経済に果たす役割は大きく、地域経済をけん引する重要な存在であることから、持続可能な商工業を推進するため、町内事業

者経営安定支援として利子の補給を継続するとともに、商工会と連携を図りながら、設備更新による生産性の向上や起業・創業・事業承継に伴う設備導入に対して引き続き支援を行い、町内の中小企業・小規模事業者の活性化を図ってまいります。

また、かねてより進めてきたウイスキー蒸留所誘致事業については、八雲町と民間企業が共同出資する新会社の設立準備が整ったため、今後は蒸留所の建設・稼働に向けて事業を展開し、八雲の地域性を表現したウイスキーのブランド化や雇用の創出のほか、北海道新幹線札幌延伸を見据えた観光資源として地域活性化に繋げてまいります。

全国的にデジタル・トランスフォーメーション(DX)化の取り組みが進められており、電子マネーや電子ポイントで買い物が可能となっていくことから、こうした時代の変化に対応するため、事業者のDX化について関係団体と検討を継続してまいります。

(4) 観光の振興

北海道新幹線新八雲（仮称）駅開業を見据え、観光の拠点となっている噴火湾パノ

ラマパークおよび情報交流物産館丘の駅への交流人口のさらなる増加と町内経済への効果波及を図る必要があります。多様化している観光ニーズを捉え、地域資源を活用したコンテンツの造成を各事業者へ促し、観光物産振興を推進してまいります。

熊石地域の平地区には、キャンプ場やパークゴルフ場、温泉施設、川遊びなど豊かな自然環境を満喫できるレクリエーション施設が整備されておりますが、エリア内に国保病院が建設されることにより、迅速な医療サービスを提供できる環境が整うことで、観光客が安心して滞在できるようになります。健康志向の高い観光客層には、医療サービスの充実度が重要視されるため、地域全体で医療と観光の相互発展を図り、観光エリアのブランド価値を高めるよう努めてまいります。

(5) 雇用の創出と

雇用環境の向上

少子高齢化や人口減少に伴い、産業の担い手不足や町外への労働力の流出が依然として大きな課題となっていることから、「U・Iターン就職奨励金事業」を継続し、担い

手確保と労働人口減少の抑制に取り組むとともに、雇用の創出に資する施策についても継続して検討してまいります。

(6) 再生可能エネルギーを

活用した産業の振興

自然エネルギー資源に恵まれた八雲町は、酪農地帯においてはバイオマスガス発電施設が点在し、花浦地区の国道5号線沿いには、広大な土地を利用した蓄電池併用型としては国内最大規模の太陽光発電所が稼働しております。

また、熊石地域においては、令和7年10月に平田内川で小水力発電施設が稼働する予定となっており、引き続き、持続可能なまちづくり推進のため、企業等との連携などによって、再生可能エネルギーの導入に努めてまいります。

檜山沿岸の洋上風力発電事業については、法定協議会において関係自治体等と連携し早期かつ確実な実現に努めるとともに、漁業関係者や地域との信頼関係の構築と発電事業の安全性の確保等について提案してまいります。

3. 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

(1) 健康づくりの促進

令和7年度は、「みんなで支え合い、守ろう笑顔と健康」を基本理念とした、第2期八雲町健康増進計画に基づき、町民一人ひとりが健康であることの喜びを実感し、心豊かな生活を送ることができるよう、病気の早期発見・早期治療を目的に特定健診や各種がん検診の受診勧奨を行うとともに、複数の健診が同時に受診できる体制づくりに努め、受診率の向上を図ってまいります。

また、さまざまな合併症を引き起こす原因となっている、糖尿病の発症と重症化予防へ力を注ぎ、一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、生活習慣病の改善に向けた取り組みができるよう、健康イベントや健康づくり教室等、各種保健事業を通して健康づくりに関する知識の普及啓発に取り組んでまいります。

さらに、高齢者が身体的、精神的活動性を維持し、いつまでも生きがいのある生活を送ることができるよう、通い

の場等におけるフレイル予防教室の実施に努めてまいります。

(2) 医療体制の充実

八雲総合病院では、常勤医師の確保に苦慮しており、特に内科常勤医師の不足から非常に厳しい経営環境が続いております。引き続き医師確保を最優先課題として対応してまいります。

医療圏域における人口減少の加速や少子高齢化、診療報酬改定等、地域医療を取り巻く環境が刻々と変化する中、その医療環境に対応しながら地域の基幹病院として果たすべき役割を明確にし、経営改善の取り組みを進め持続可能な経営を実現することで、地域の皆さまに安心して暮らしていただけるよう、尽力してまいります。

熊石国保病院は、住民から信頼されるかかりつけ病院として、高齢化が進む地域住民のニーズに対応した良質な医療サービスの提供に努めてまいります。

新病院の開院は令和7年8月を予定しているところであり、将来にわたって地域住民が望む安全・安心な医療を提供し、医療圏域での役割を

担っていくため、病院経営の健全化に一層努めてまいります。

(3) 地域福祉の促進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域住民が互いに思いやりをもって支えあう活動が重要になってまいります。各町内会や民生委員協議会等関係団体と連携しながら、地域の活動等を通して人々の結びつきを深めるための声掛けや見守りが推進されるよう支援するとともに、社会福祉協議会と連携を図り、ボランティア団体の各種活動や相談、人材確保への支援に努めてまいります。

また、近年のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者のうち、住民税非課税世帯に対し3万円を給付し、あわせて世帯員である18歳未満の児童一人当たり2万円を追加給付する生活支援を実施してまいります。

(4) 高齢者福祉の推進

八雲町の高齢者人口は、減少に転じておりますが、高齢化率は36%を超え、後期高齢者人口も3,000人に迫り、総人口に占める比率も20%を超えるなど、今後も高齢化の

進展が見込まれています。

令和5年度に策定した「八雲町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに暮らし続けられる地域社会を目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むとともに、介護サービス利用者の支援にあたっては、利用者のみならず家族介護者の支援も重要であるとの視点に立ち、支援を行ってまいります。

また、認知症ケア体制の強化を図るため、認知症の人やその家族が「いつ」「どこで」「どのような」医療・介護サービスを受けられるのか、認知症の進行度合に応じたサービス提供の流れをまとめた「認知症ケアパス」の周知を図ってまいります。

(5) 子ども・子育て支援の強化

令和7年度からは、第3期目となる「子ども・子育て支援事業計画」がスタートし、本計画に基づき各種子育て支援事業を推進してまいります。未就学児童については、保育園・認定こども園・幼稚園との連携を図りながら、園・保護者への支援を継続すると

ともに、時代のニーズに合わせた対応ができるよう必要な取り組みを進めてまいります。また、学童保育所の運営については、現状の受け入れ体制を継続するよう努め、共働き世帯など子育て世帯が働きやすい環境を整えてまいります。

子育て支援センターでは、未就学児童の一時預かり事業などの各事業を実施し、また児童虐待防止、不登校やひきこもりなどの子ども・若者支援について、関係機関と連携を図り取り組んでまいります。発達支援センターは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族を支援するため、児童相談所や医療機関などの関係機関と連携し、発達相談や療育事業の充実に努めるほか、発達障がいの特性を理解していただくための講演会などを開催してまいります。

各種子育てに対する支援の取り組みを進め、保護者が必要とする支援を充実させ、子育てがしやすい町となるよう努めるとともに、少子化の進展など社会情勢の変化に応じた新たな支援策を検討してまいります。

(6) 障がい者福祉の推進

八雲町では、障害者計画の基本理念として「差別や偏見がなくだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを掲げているところです。この基本理念に基づき、障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、多様なニーズに対応した相談支援を中心に、関係機関と連携しながら、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の利用促進に努めてまいります。

また、虐待の防止・早期発見や、差別や偏見がないように理解促進に努め、本人の意思決定に配慮できるよう権利擁護の推進を図り、障がいのある人もない人も、地域で互いに支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指してまいります。

4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

社会情勢が大きく変化し予測困難な時代の中で、一人ひとりが自他を認め合い、自立

して生きていく力を養うとともに、郷土八雲に誇りを持って多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手を育むため、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会と連携して学校教育および社会教育の充実を図ってまいります。

5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

(1) コミュニティ活動と

交流の促進

地域の中心的役割を担う町内会組織の活動は重要であるため、引き続き、コミュニティ活動への支援を図ってまいります。また、地域活動の拠点となる地域会館については、利用需要等を踏まえた施設整備や統廃合による適正配置の検討を進めてまいります。さらに、移住・定住の促進と地域活性化に効果のある地域おこし協力隊制度を積極的に活用していくとともに、学術機関と連携した取り組みについても相互のメリットを活かしながら、産業の活性化をはじめ、地域課題の解決に繋

げてまいります。

(2) 住民参画の推進

八雲町自治基本条例のもと、町民・議会・行政が互いに情報を共有する体制を整え、協働のまちづくりを推進してまいります。

また、すべての町民が個性や能力を発揮できる多様性が輝くまちづくりを目指し、令和7年度から10年間を見通した「八雲町ジェンダー平等プラン（第3次八雲町男女共同参画プラン）」の具現化に向けて取り組んでまいります。

(3) 情報・広報体制の充実

行政サービスの充実と町民の利便性の向上を図るため、引き続き、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」に積極的に取り組んでまいります。

また、LINE配信サービスについては、防災情報伝達機能を充実させるなど、より多くの町民に活用いただけるよう、的確な情報発信と情報共有の推進に努めてまいります。

熊石地域では、高齢者等のデジタル活用への不安解消に向けて、IT活用のための知識や技術習得の講座等を開設し、

引き続きデジタルリテラシーの向上推進を図ってまいります。

(4) 行財政の強化

「ふるさと応援寄附金奨励事業」については、全国から多くの寄附をいただき、町内経済への波及効果も大きいことから、引き続き返礼品の充実やPR活動を行い、さらに町外法人に対しては、八雲町の地方創生活動をPRしながら、「企業版ふるさと納税」の取り組みを推進してまいります。

文書管理システムを導入したペーパーレス化など業務全般にデジタル技術を導入し、効率的な行政運営を目指すほか、郵便局への行政事務包括委託を拡充し、地域住民の利便性向上を目的とした行政サービスの提供を進めてまいります。

職員の採用については大変厳しい状況が続いております。人材確保に向けた方策を検討し取り組むとともに、職員一人ひとりが効率的・効果的な業務運営のための創意工夫や改善を行い、新しいことに挑戦しやすい環境を整えてまいります。また、職員研修の充実を図ることはもちろん、職

員が健康でいきいきと働ける職場環境づくりに努めてまいります。

(5) 広域行政の推進

道南一帯の市町が連携した南北海道定住自立圏の取り組みについては、スケールメリットをいかし、ドクターヘリの運航や救急救命士病院実習の実施など、圏域に必要な機能、施策を推進してまいります。

また、北渡島檜山4町地域連携事業については、引き続き連携体制を継続し、効果的な取り組みなどを協議してまいります。

令和7年度 教育行政執行方針について

令和7年度教育行政執行方針を、町HPに掲載していますので、ぜひご覧ください。



町HP

公共施設の ゴールデンウィーク期間の 休業予定について

4月26日(土)から5月7日(水)のゴールデンウィーク期間中の
休業予定について、以下のとおりお知らせします。



月日・曜日 施 設 名	4 月					5 月							問い合わせ先 ☎
	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
	土	日	月	火 (祝)	水	木	金	土 (祝)	日 (祝)	月 (祝)	火 (振)	水	
役場	休	休		休				休	休	休	休		0137(62)2111
熊石総合支所	休	休		休				休	休	休	休		01398(2)3111
落部支所	休	休		休				休	休	休	休		0137(67)2231
八雲総合病院	休	休		休				休	休	休	休		0137(63)2185
熊石国保病院	休	休		休				休	休	休	休		01398(2)3555
おとしべ歯科クリニック	休	休		休				休	休	休	休		0137(67)2026
熊石歯科診療所	休	休		休				休	休	休	休		01398(2)3157
シルバープラザ ※1													0137(64)2111
子育て支援センター	休	休		休				休	休	休	休		0137(62)2573
総合体育館			休									休	0137(62)2141
温水プール		休	休	休					休	休			0137(63)3238
図書館			休						休	休			0137(62)2507
公民館 ※1													0137(63)3131
郷土資料館 木彫り熊資料館			休										
梅村庭園			休									休	
噴火湾パノラマパーク ※2			休									休	0137(65)6030

ゴールデンウィークは長期間のお休みとなりますので、各種手続きはお休み前にお済ませください。また、出生・婚姻等の戸籍に関する届出は、役場および熊石総合支所の当直者が受け付けます。

なお、業務時間については、各問合せ先へご連絡ください。

※1 「保健福祉課・子ども発達支援センター・八雲地域包括支援センター」・「教育委員会」の窓口対応については、役場と同じ休業予定となります。

※2 4月28日は、「噴火湾パノラマパーク」は、屋外施設のみ特別開園しています。

**ふるさと納税返礼品
提供事業者を募集し
ています！**

町では、町の魅力発信、地場産品のPRならびに販路拡大による地域経済活性化を図るために、ふるさと納税返礼品の提供事業者を募集しています。

【返礼品提供事業者の要件】

(1) 町のPRにつながる商品で、かつ町内で栽培、生産、製造、加工、またはサービス提供されている商品（総務省で示す「地場産品基準」に適合した商品）を提供できること

(2) 町・道税などに滞納がなく、町からの指名停止措置を受けていないこと

(3) 代表者等が、「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団の構成員でないこと

※ 関心がありましたら、ぜひお問い合わせください。

【問い合わせ先】

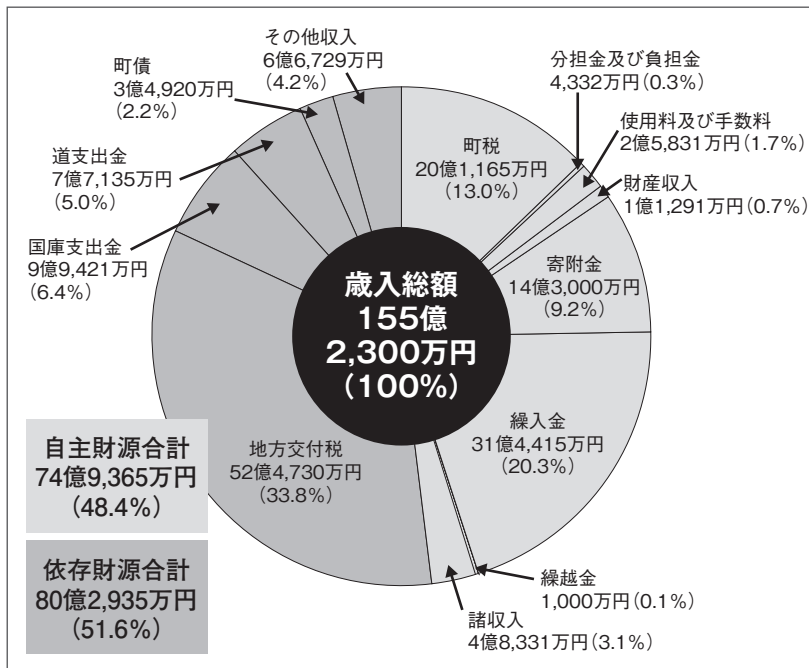
商工観光労政課 商工観光係
☎ 0137-1621211 6

の予算

町民1人当たり
1,069,519円

一般会計 155億2,300万円

一般会計歳入

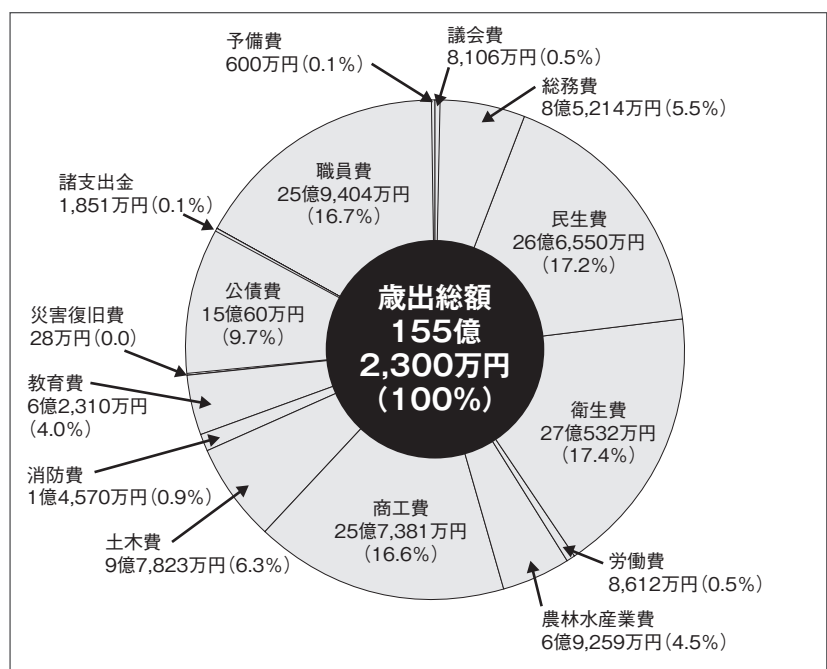


予算編成の概要

新年度の予算編成にあたっては、地方の厳しい経済情勢や、国の地方財政対策を踏まえ、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、町総合計画の着実な実現に向けその具体化を図ったものであります。特に、令和7年度は、北海道新幹線整備事業のほか、サーモン種苗生産施設整備事業、

ウイスキー蒸留所誘致事業、GIGAスクールネットワーク整備事業などを予算措置し、強い産業構造の構築とDXを取り入れた安全で安心なまちづくりを推進するところであります。その結果、一般会計、特別会計および企業会計を含めた予算総額は、31億2,784万8千円となり、前年度当初予算額と比較し、18億8,677万3千円の減額となりました。

一般会計歳出



■一般会計

町の会計の中心になるのが、一般会計です。行政運営の基本的な経費のすべてを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが、一般会計でまかなわれています。

■特別会計

町が特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入と区分して経理する必要がある場合など、一般会計とわけて設置される会計のことです。

■企業会計

企業会計は、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に設置される会計で、公共の福祉を目的とするとともに企業の経済性も求められます。

まちづくり 予算概要

令和7年度

●町民1人当たりの収入と支出

(令和7年度一般会計予算)

町民税  55,753円	固定資産税  67,870円	軽自動車税  3,137円	総務費  58,712円	民生費  183,650円	衛生費  186,393円	農林水産業費  47,719円	商工費  177,333円
町たばこ税  11,590円	入湯税他  251円	土木費  67,399円	教育費  42,931円	公債費  103,390円	職員費  178,727円	その他  23,265円	

町民1人当たりが納める税金は

138,601円

町民1人当たりに使われるお金は

1,069,519円

※一般会計予算額を令和7年2月末の住民基本台帳人口14,514人で割った額です。

令和7年度会計別予算

会 計 別		令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	増 減 額	増減率(%)
一 般 会 計		1,552,300	1,652,300	△ 100,000	△ 6.1
特別会計	国 民 健 康 保 険	225,323	243,948	△ 18,625	△ 7.6
	後 期 高 齢 者 医 療	29,606	28,908	698	2.4
	介 護 保 険	213,715	214,364	△ 649	△ 0.3
	小 計	468,644	487,220	△ 18,576	△ 3.8
企業会計	水 道	71,413	73,152	△ 1,739	△ 2.4
	熊 石 地 域 簡 易 水 道	20,184	16,042	4,142	25.8
	下 水 道	156,300	122,671	33,629	27.4
	農 業 集 落 排 水	30,325	30,844	△ 519	△ 1.7
	病 院	863,619	969,233	△ 105,614	△ 10.9
	小 計	1,141,841	1,211,942	△ 70,101	△ 5.8
合 計		3,162,785	3,351,462	△ 188,677	△ 5.6

地方債(借金)の残高(一般会計)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込)	令和7年度(見込)
136億7,275万円	129億517万円	127億3,347万円	124億9,963万円	114億1,414万円

基金(貯金)の残高(一般会計)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込)	令和7年度(見込)
120億23万円	127億1,968万円	145億3,097万円	145億666万円	131億2,675万円

ことしの主な事業

総 務 費

新役場庁舎等整備事業	1,798万円
防犯カメラ設置事業	116万円
開町20年記念事業	619万円
郵便局行政事務包括業務事業	405万円
地域おこし協力隊配置事業	7,242万円
特定政策調査検討業務事業	300万円
地域公共交通網形成事業	3,483万円
北海道新幹線整備事業負担金	10,555万円
集落支援員配置事業	484万円
自動車運転免許証自主返納支援事業	238万円
地域会館備品整備費補助事業	525万円
地域会館解体事業	849万円
コミュニティ助成事業	531万円
企業版ふるさと応援寄附金奨励事業	587万円
域学連携推進事業(大谷大学)	20万円
まちづくりPR事業	713万円
地域高校就学支援事業	693万円
熊石地域デジタルリテラシー向上事業	270万円
全国瞬時警報システム整備事業	647万円
災害備蓄品整備事業	150万円
やくも防災フェスタ開催事業	100万円
デジタル防災サービスLINE型導入事業	1,578万円
キャッシュレス決済導入事業	177万円
自治体情報システム標準化・共通化事業	11,508万円
公用スマートフォン導入事業	2,809万円

衛 生 費

道南ドクターヘリ運航事業負担金	264万円
妊婦健康診査事業	643万円
不妊治療費等助成事業	252万円
高齢者等インフルエンザ予防接種事業	487万円
町民ドック事業	588万円
住民検診事業	121万円
脳検診事業	181万円
健康増進事業	1,704万円
がん検診推進事業	27万円
高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種事業	22万円
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	1,603万円
带状疱疹ワクチン予防接種事業	742万円
高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業	2,543万円
新生児聴覚検査助成事業	34万円
患者輸送車管理事業	585万円
浄化槽設置整備事業	708万円
斎場整備事業	504万円
公衆浴場対策事業	177万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	20,639万円
春日地区水道施設整備事業	4,163万円
病院事業会計繰出金	164,480万円
海岸漂着物処理事業	1,776万円
ごみ減量化・資源化推進事業	236万円
リサイクルセンター修繕事業	981万円
最終処分場浸出水処理施設修繕事業	4,488万円
ごみ処理方針検討基礎調査事業	558万円

労 働 費

勤労者センター駐車場整備事業	773万円
緊急就労対策事業	1,746万円
奨学金償還支援事業(制度廃止に伴う経過措置)	21万円
U・Iターン就職奨励金事業	2,500万円

民 生 費

冬期福祉手当給付事業	572万円
福祉タクシー助成事業	943万円
高齢者等入浴料助成事業	427万円
緊急通報体制等整備事業	244万円
高齢者等生活支援事業	490万円
熊石訪問介護事業所運営補助事業	800万円
介護サービス利用者負担軽減事業	1,165万円
高齢者スポーツ施設利用助成事業	70万円
介護従事者確保推進事業	147万円
ふれあい交流センターくまいし館エアコン整備事業	223万円
熊石地域放課後子ども対策事業	204万円
子ども医療費助成事業	5,177万円
軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	10万円
放課後児童健全育成事業	5,753万円
子どものための教育・保育給付事業	45,324万円
保育所等利用者負担金補助事業	455万円
障がい児保育事業	1,398万円
出産・子育て応援給付事業	140万円
妊婦のための支援給付事業	716万円
保育人材確保事業	298万円
地域子育て支援事業	2,216万円
子ども発達支援センター事業	434万円
子育て世帯支援事業(保育料軽減)	2,417万円

農林水産業費

中山間地域等直接支払事業	913万円
経営所得安定対策事業	242万円
農業研修者家賃助成事業	90万円
新規作物導入事業	1,303万円
農作物有害鳥獣被害防止対策推進事業	150万円
新規就農者育成総合対策事業	375万円
道営草地畜産基盤整備事業	2,275万円
多面的機能支払交付金事業	1,940万円
農道・集落道整備事業	2,673万円
農業用排水路浚渫事業	165万円
有害駆除対策事業	1,223万円
狩猟免許等取得費補助金	98万円
豊かな森づくり推進事業	2,730万円
森林基幹道豊津黒岩線開設事業	1,625万円
町有林一般造林事業	5,397万円
町有林自力造林事業	1,198万円
森林経営管理事業	3,223万円
ホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業	6,000万円
渡島管内さけます増殖事業負担金	400万円
漁港整備事業	360万円
コンブ礁造成事業	1,840万円
コンブ資源増大事業	21万円
熊石地域コンブ養殖試験事業	112万円
檜山ナマコ栽培漁業定着事業	500万円
ひやま地域サケ増殖事業	120万円
日本海ニシン栽培漁業定着事業	210万円
瘦せウニ実入り向上試験事業	100万円
熊石地域水産試験研究推進事業	1,306万円
サーモン種苗生産施設整備事業	7,828万円
サーモン養殖付加価値向上推進事業	209万円

職 員 費

小学校少人数学級教育専門員配置事業	800万円
-------------------	-------

商 工 費

中小企業育成資金貸付金	15,500万円
ふるさと応援寄附金奨励事業	70,000万円
ふるさと応援寄附金積立金	140,000万円
町内事業者経営安定支援事業	178万円
中小企業等設備導入支援事業	1,500万円
ウイスキー蒸留所誘致事業	11,913万円
八雲観光物産協会補助金	282万円
イベント事業補助金	600万円
鉛川レクリエーション施設老朽化対策事業	2,469万円
道南休養村管理事業	474万円

消 防 費

救急・救助資機材整備事業	332万円
消防水利整備事業	196万円
消防格納所等解体事業	498万円
消防通信施設・設備整備事業	523万円

特別会計・企業会計

特定健康診査等事業	1,526万円
高齢者等インフルエンザ予防接種助成事業	163万円
高齢者等肺炎球菌予防接種助成事業	24万円
介護予防・生活支援サービス事業	2,952万円
熊石デイサービスセンター運営事業	4,475万円
水道施設整備事業	14,860万円
熊石地区簡易水道施設整備事業	5,456万円
公共下水道施設整備事業	27,855万円
熊石地区特定環境保全公共下水道施設整備事業	23,900万円
落部地区農業集落排水施設整備事業	17,320万円
総合病院建設改良事業	11,855万円
医療器械器具整備	5,000万円
電子カルテシステム等更新	1,054万円ほか
国保病院建設改良事業	64,775万円
医療器械器具整備	9,768万円
病院建設工事	30,743万円ほか

土 木 費

空家等対策事業	1,400万円
道路・側溝等維持改修事業	5,590万円
道路改良事業	2,410万円
防衛施設周辺道路整備事業	1,000万円
道路橋長寿命化事業	13,740万円
排水路流末ポンプ整備事業	244万円
立地適正化計画策定事業	395万円
道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業	4,938万円
都市公園等修繕事業	701万円
真萩ポンプ場長寿命化事業	611万円

教 育 費

小中一貫型コミュニティースクール事業	30万円
外国語指導助手(A L T) 配置事業	1,356万円
読解力向上推進事業	141万円
落部小学校放送設備整備事業	213万円
熊石小学校暖房用設備整備事業	449万円
小中学校GIGAスクールネットワーク整備事業	8,193万円
小中学校 I C T 教材整備事業	289万円
域学連携推進事業(上智大学)	130万円
八雲山車行列補助金	450万円
八雲さむいべや祭り補助金	127万円
小牧市・八雲町児童・生徒学習交流事業	167万円
図書館エアコン整備事業	300万円
梅村庭園整備事業	397万円
町民センター改修事業	584万円
北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業	77万円
地域部活動推進事業	37万円
開町20年記念各種スポーツ大会等開催事業	115万円
温水プール施設整備事業	1,135万円
子育て世帯支援事業(学校給食費無償化)	4,410万円

「確定申告の振替納付日について」



国税庁HP

【振替日】

令和6年分の確定申告の振替日は、次のとおりです。

- ・所得税および復興特別所得税の確定申告分：4月23日(水)
- ・個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告分：4月30日(水)

※振替日の前日までに、預貯金残高や振替日に振替納税口座から他の公共料金等の引落とし予定がないかなどを必ずご確認ください。

【振替日に引落しできなかった場合は】

上記振替日に預貯金口座から引落としができなかった場合は、①ダイレクト納付、②インターネットバンキング、③クレジットカード納付、④スマホアプリ納付、⑤二次元コードを利用したコンビニ納付、⑥納付書により納付をお願いします。

なお、納期限を超過しての納付の場合、延滞税がかかる場合があります。

納付手続について、詳しくは国税庁HP「納税に関する総合案内」をご確認ください。

【問い合わせ先】 八雲税務署 ☎0137-63-2148

※自動音声がかかりますので「2」を選択してください

軽自動車税(種別割)の減免について

4月1日時点において、一定の要件を満たす場合、減免を受けることができます。
なお、詳しい要件は下記までお問い合わせください。

【対象となる軽自動車】

- ・身体等に障がいのある方、または障がいのある方と生計をひととしてゐる方が所有し、障がいのある方のため(通院、通勤等)に使用される軽自動車
- ・構造が身体等に障がいのある方の利用に供するための軽自動車

【減免の対象となる障がい者】

- ①療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けてゐる方
- ②身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの区分が左記の項目に該当する方
- ③戦傷病者手帳の交付を受けてゐる方で一定の範囲の障がい有する方

障がいの区分		障がいの程度
視覚障害		1級～4級
聴覚障害		2級・3級
平衡機能障害		3級・5級
音声機能障害		3級(喉頭摘出による音声機能障害に限ります。)
上肢不自由		1級～3級
下肢不自由		1級～6級
体幹不自由		1級～3級・5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級～3級
	移動機能	1級～6級
心臓機能障害		1級・3級～4級
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう・直腸機能障害		
小腸機能障害		1級～4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		
肝臓機能障害		

【初回申請に必要なもの】

- ・減免申請書
- ・納税通知書
- ・自動車検査証(車検証)
- ・運転免許証(減免対象車両を運転する方のもの)
- ・身体障害者手帳等(自身が交付を受けてゐるすべての手帳)
- ・通院、通学、通所等証明書(障がいのある方が所有する軽自動車を自身で運転しない場合)

【前年度減免を受けてゐる方】

現況届出書を送付しますの
で、必要事項を記入のうえ、
返送してください。

【申請期間】

納税通知書が手元に届いて
から納期限(6月2日)まで
に申請をしてください。
※納期限後の申請は受付でき
ません。

【申請先】

- ・財務課資産税係
- ・熊石総合支所地域振興課
- ・落部支所

【問い合わせ先】

財務課資産税係
☎0137-6212114

水道・下水道の使用開始に関する手続きについて

水道などの使用を開始する時は、使用開始予定日の2日前(土日祝日を除く)までに「使用開始届」の提出が必要ですので、問い合わせ先窓口またはFAXにて届け出をしてください。

※「使用開始届」は町HPからダウンロード出来ます。

開栓作業の立会について

開栓作業に必ず立ち会いをお願いしており、作業は平日午前9時から午後4時30分の間にあります。

【注意事項】

- ・土日祝日・夜間等は作業できませんので、土日祝日等で使用を開始される方は、使用開始日より前の平日で立会をお願いします。
- ・「使用開始届」を提出せずに水道の使用を開始した場合は、条例に基づき認定された水道料金等を納めていただきます。

支払い方法について

納付書による支払いと口座引落の方法があります。

【納付書による支払い】

- ・納付書は、毎月7日頃に送付しますので納期限までに指定窓口でお支払いください。

※コンビニ、郵便局ではお支払いできません。

【口座引落】

- ・毎月25日に前月分の料金を口座から引き落とします。別途手続きが必要となりますので、左記の窓口で手続きをしてください。
- ・町内の各金融機関(ひやま漁協を除く)
- ・環境水道課業務係
- ・熊石総合支所地域振興課
- ・落部支所
- ・ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行については、直接窓口へ提出してください。

【問い合わせ先】

- ・環境水道課業務係
- ☎0137-6312020
- ☎0137-6212120
- ☎01398-23111
- ・熊石総合支所地域振興課
- ☎01398-23230
- ☎01398-23230

固定資産税の 情報開示について



《縦覧制度》

納税者が、他の土地や家屋と比較して評価額が適正であるかを確認できるように、地方税法第四百十六条の規定に基づき、縦覧帳簿を縦覧することができま

す。希望される方は運転免許証など、本人確認できるものを持参してください。

また、代理人の方は委任状が必要です。

《縦覧期間》

4月1日(火)～7月31日(木)

※土日祝日を除く

《縦覧時間》

午前8時30分～

午後5時15分

《縦覧内容》

○家屋

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

○土地

所在、地番、地目、地積、評価額

※所有者名や課税標準額については、開示されません。

《縦覧できる人》

固定資産税(土地・家屋)の納税者または代理人

《縦覧場所》

- ・財務課資産税係
- ・熊石総合支所地域振興課
- ・落部支所

《固定資産課税台帳の 閲覧制度》

閲覧制度

固定資産税の納税者や借地人、借家人は、関係する土地や家屋の課税台帳を閲覧することができま

す。希望される方は運転免許証などの本人確認できるものおよび貸借に関する書類を持参してください。

また、代理人の方は委任状が必要です。

《閲覧手数料》

一物件300円

《証明書の交付》

固定資産課税台帳を閲覧することができ、台帳に記載されている事項の証明書を求めることができます。



なお、記載事項証明手数料は、一物件300円です。

《固定資産名寄帳の閲覧》

固定資産の所有者ごとにまとめた名寄帳についても、課税台帳と同様に、その納税者・所有者は閲覧することができます。

《固定資産評価証明書の交付》

不動産登記用に使われる固定資産評価証明書については、無料で交付しますが、交付申請には、法務局登記官の印が押された書面が必要です。

《問い合わせ先》

- ・財務課資産税係
☎0137-6212114
- ・熊石総合支所地域振興課
☎01398-213111

＜広告＞

自転車 買って安心! 乗って安全! 自転車専門店で!!

『緑色TSマーク付帯保険』

点検整備済 賠償責任補償(限度額) 1億円

点検整備済 (1年間有効) 自転車安全整備士番号

点検 年 月 日

緑色TSマーク付帯保険 (公財) 日本交通管理技術協会

自転車に乗るすべての人の
ヘルメット着用が
努力義務
になってます。

BICYCLE

自転車の防犯登録は
していますか?

防犯登録
シ 000000
北海道警察

防犯登録の
有効期限は
20年間です

緑色TSマーク付帯保険をお勧めします(有料)。防犯登録(有料)は法律で義務づけられています。

八雲自転車二輪車商業組合 加盟店

安全整備士 自転車技師のいる 自転車専門店 阿部モータース 住初町84 Tel.0137-62-2368 川口自転車商会 元町43-1 Tel.0137-63-2737	(有)サイクルオート山本 東雲町6-6 Tel.0137-63-3857 (有)高橋モーターサイクル 本町265 Tel.0137-62-2375	(有)中里モーター商会 本町183 Tel.0137-62-2890 岡嶋自転車商会 落部78 Tel.0137-67-2152
---	---	--

北海道自転車軽自動車商業協同組合ホームページ <http://www.hbd.or.jp/>

自動車運転免許証自主返納支援事業

ハイヤー助成券を交付します

町では、運転免許証を自主返納、または失効された方を対象に、ハイヤー助成券を交付しています。

【対象者】

- ・町内に住所を有し、現に居住している方
- ・運転免許証を自主返納または失効して1年以内の方
- ・町税等を滞納していない方

【助成内容】

- ・3年間に渡り、毎年ハイヤー助成券を1万円分（合計3万円分）を交付します。
- ・申請初年度は、申請時期に応じて助成券の交付金額が減額されます。

【申請に必要なもの】

- 運転免許証返納に関する申立書
- 公安委員会が交付する次のいずれかの書類
- ・申請による運転免許の取消通知書
- ・運転経歴証明書

- ※「申請による運転免許の取消通知書」は免許証を自主返納されたときに交付されます。
- ・本人確認書類（個人番号

カード、障がい者手帳、健康保険証、年金手帳等）

※顔写真付きでないものは、2種類の提示が必要です。

【申請場所】

- ・危機対策課
- ・落部支所
- ・熊石総合支所地域振興課

【問い合わせ先】

危機対策課交通防犯係
☎0137-6212226

障害のある方々の就労を叶えます

実績多し!!

仕事決まったよ!

今すぐお電話を!

0138-83-8018
080-1896-1077

jobsp.hirano@gmail.com

障害者手帳、障害者基礎年金の証明書
自立支援医療受給者証をお持ちでない方もお気軽にご相談ください。

障害者就労移行支援事業所
函館市深堀町1-7
ジョブシード 検索

空家等対策支援補助金について

町HP



(解体補助)



(改修補助)

倒壊や建築部材などが飛散するおそれのある危険な特定空家または将来的に倒壊や建築部材の飛散のおそれがある空家を解体して更地にする工事費の一部および、空家を改修して居住する場合の改修費の一部を補助します。

※詳しい補助に関する要件は、窓口または町HPより「補助金交付要綱」を確認ください。

※工事着手、または契約済の案件は対象外です。

【受付期限】5月30日(金)

※予算額に達した場合、先着順ではなく抽選となります。

○解体工事の場合

【対象者】

特定空家または空家を所有する個人の方

【対象建物】

次のいずれかに該当する建物

① 特定空家に認定され、空家の不良度が高く、周辺に悪影響を及ぼす恐れがある状況である建物。

② 現に1年以上の居住実態がなく、昭和56年以前に建築された一戸建ての住宅で、当該住宅の解体後1年間、跡地を営利目的で活用せず、有償による譲渡または貸与をしない建物。

【補助金額】

補助対象額の2分の1以内で上限50万円

○改修工事の場合

【対象者】

空家を所有(空家取得後1年以内)し、改修後に居住する個人の方

【対象建物】

次の要件を満たすもの
・昭和56年6月1日以降に建築された建物。(昭和56年6月1日以前に建築された建物の場合には、耐震診断により現行の耐震基準を満たすことの証明が必要。)

・八雲町立地適正化計画において定めた居住誘導区域内および落部・熊石地区の下水道を完備する空家で、改修後に3年以上居住する建物

【補助金額】

補助対象額の2分の1以内で上限100万円

【問い合わせ先】

建設課管理係
☎0137-6212115

司法書士・行政書士 やまびこ事務所

●相続・遺言など 夜間・休日対応・出張もOK

お困りのことはありませんか? 初回相談無料

☎0137-63-2917

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

福祉タクシー・高齢者等入浴料の 助成券を交付します



○福祉タクシー助成券

高齢者や心身に障がいを持つ方が、日常生活の中でタクシーを交通手段として利用する場合の、料金の一部を助成します。

【対象者】

町内に住所を有する方で、町民税非課税世帯に属し次のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳を所持している下肢・体幹・視覚・内臓障がいのある1～3級の方
- ②療育手帳を所持しているA判定の方
- ③精神障害者保健福祉手帳を所持している1・2級の方
- ④満75歳以上の方

【助成金額】

年額・12,000円以内

※申請月により交付枚数が変わります。

- ・4～6月申請
12,000円分（120枚）
- ・7～9月申請
9,000円分（90枚）
- ・10～12月申請
6,000円分（60枚）

・1～3月申請
3,000円分（30枚）

※ケアハウスおよびグループホームにお住まいの方は、交付枚数が半分となります。

【申請窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- ・住民生活課社会係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所

【取扱会社】

- ・(有)八雲ハイヤー、エスジーハイヤー(株)、(有)旭ハイヤー、キヤンタク

【注意事項】

- ・特別養護老人ホームおよび老人保健施設へ入所中、または医療機関へ入院中の方は、退所・退院後に手続きをしてください。
- ・世帯の中に「特定滞納者」に対するサービス制限を受けている方がいる場合は、助成を受けられない場合があります。

・交付を受けた対象者以外は利用できません。

○高齢者等入浴料助成券

高齢者や心身に障がいを持つ方に入浴料助成券を交付します。

【対象者】

町内に住所を有する方で、次の①、②のいずれかに該当する方

- ①満65歳以上の方
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方

【助成金額】 1枚200円

【交付枚数】

年間24枚（4月中に申請した場合）

※申請月により交付枚数は異なります。

【申請窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- ・住民生活課社会係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所

【利用施設】

- ・温泉旅館銀婚湯
- ・パシフィック温泉ホテル清龍園
- ・温泉ホテル八雲遊楽亭

- ・八雲温泉おぼこ荘
- ・見市温泉旅館
- ・熊石ひらたない荘
- ・和の湯

【注意事項】

- ・助成券は、施設1回の利用で1枚とします。
- ・交付を受けた対象者以外は利用できません。
- ・不正等があった場合は、助成額の返還を求めることがあります。
- ・特別養護老人ホームおよび老人保健施設へ入所中、または医療機関へ入院中の方は、退所・退院後に手続きをしてください。

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課高齢者福祉係（シルバークラザ内）
☎0137-64-2111
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111



日本フードパッカー株式会社 【道南工場】

地元の皆さん、八雲町で一緒に働きませんか？

【仕事内容】 【食肉加工スタッフ】 募集中

＜大きく分けて3つの工程＞※いずれかを担当

【切る】 ナイフを使用した作業（除骨・仕分け・整形）

【包む】 包装補助および梱包計量作業

【管理】 製品保管および出荷作業

【募集対象】 【年齢/50歳まで】 【学歴・性別不問/未経験歓迎】

【給与月給】 【準社員】 172,000円～ ★残業代は1分単位で支給

【勤務地】 道南工場：北海道二海郡八雲町立岩356

【問い合わせ先】 TEL0137-63-4129 （総務部担当：齋藤まで）



- ★基本/土日休み★
- ★社員食堂完備★
- まずは工場見学を

＜広告＞

带状疱疹ワクチンの定期接種化 および接種費用の助成について

令和7年4月より、带状疱疹はインフルエンザや新型コロナウイルス等と同じく、ワクチンの定期予防接種が可能となります。

これに合わせて、町でも、定期予防接種を実施するとともに、その費用の一部を助成します。

定期予防接種の対象となる方については、個別に案内を行う予定ですので、接種を希望される方は、案内が届いてから申込みをしてください。

なお、詳細については、町HPでもご覧いただけます。

【带状疱疹とは】

带状疱疹は、過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が出現する病気で、70歳代で発症する方が最も多くなっています。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活

活に支障をきたすこともあります。

【定期接種の対象者】

令和7年度に65歳を迎える方（※）および60歳以上65歳未満で一定の内部障がいにある方

※5年間の経過措置として、年度内に70・75・80・85・90・95・100歳となる方も対象となります。ただし、令和7年度に限り100歳以上は全員対象となります。



町HP

【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係
（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

带状疱疹に関する 講演会を開催します

带状疱疹とその予防への理解を深めてもらうため、講演会を次のとおり開催します。

疾病に悩んでいる方や予防接種を受けようか迷っている方などに参考になる内容となっています。

参加費や事前申し込みの必要はありませんので、ぜひ多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

【日時】 4月24日(木)

午後2時～

【場所】 シルバープラザ

ふれあいホール

【講師】 吉田 雅喜 氏

（八雲総合病院医師）

【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係
（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111



町民農園利用者を募集します

町では、自然とのふれあいと農業に対する理解の促進、都市と農村の交流を目的として、「八雲町町民農園」を開設します。※区画配分は、抽選により決定となります。

区 分	八雲体験農園	熊石町民農園
所 在 地	立岩375-8	熊石鮎川町185-90
区 画 等 （※1区画）	◇個人（45㎡）82区画 ◇団体（120㎡）2区画	◇個人（100㎡）28区画
貸 付 期 間	自：5月1日 至：11月3日	自：5月1日 至：11月3日
使 用 料 （※1区画）	◇個人 2,000円 ◇団体 6,000円※5人以上	個人 2,500円
対 象 者	農業者以外で野菜や花き等の栽培に興味のある方	
申 込 方 法	下記窓口または町HPで「町民農園利用申請書」取得後、郵送もしくは持参の上、提出して下さい。	
申 込 み 期 限	4月18日（金）午後5時15分まで ※土日を除きます。	
留 意 事 項	種イモは量販店等で販売されているものを使用して下さい。※種イモのあっせんは行いません	
問い合わせ先	農林課農業振興係 ☎0137-62-2203	熊石総合支所産業課農林係 ☎01398-2-3111

ふれあい農園利用者を 募集します

町では、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを目的として『ふれあい農園』を開設します。なお、募集予定数を超えた場合や区画配分については、抽選により決定します。

【対象者】

町内在住の65歳以上の方

【貸付場所】

福祉村敷地内（栄町13番地1）

【貸付面積】 1人当たり50㎡以内

※農園にかかる肥料や用具については、各自で用意してください。

【申込期日】

4月12日（金）午後5時

【申込・問い合わせ先】

保健福祉課（シルバープラザ内）

☎0137-64-2111

町内各パークゴルフ場が

4月23日(水)オープンします！

【利用期間】

4月23日(水)～

11月3日(月・祝日)

予定

■噴火湾パノラマパーク パークゴルフ場

【利用料金】

○全コース利用 560円

※ふれあい館にて利用券を購入
入してください。

※事故防止等安全のため小学
生以下は噴火湾コース、パ
ノラマコースを利用するこ
とができません。

○ファミリーコース限定

・中学生以上 330円

・小学生以下 110円

【休場日】毎週月曜日

※月曜日が祝日の場合は、翌
平日が休場日となります。

■遊楽部公園

パークゴルフ場

【利用料金】310円

※券売機で購入(新紙幣・硬
貨は使用不可)

【休場日】第2・4火曜日

■熊石パークゴルフ場

【利用料金】310円

※券売機で購入

【休場日】第2・4月曜日

※月曜日が祝日の場合は開場
○パークゴルフ場共通シース
ン券の購入について

4月上旬からシーズン券の
販売を開始します。

【購入方法等】

次のものを持参し申請窓口
で購入してください。

・現金12,560円

・顔写真(縦3.0cm×横2.2cm、
カラー、無帽)

【購入窓口】

・八雲町役場建設課

・熊石総合支所産業課

月曜日～金曜日

午前8時30分～

午後5時15分まで

・噴火湾パノラマパークパノ
ラマ館(公園緑地推進室)

火曜日～日曜日

午前10時～午後6時

※月曜日が祝日の場合は翌平
日が休館です。

【問い合わせ先】

噴火湾パノラマパーク
(公園緑地推進室)

☎0137-6516030

健康づくりを楽しもう

「八雲町高齢者スポーツ施設共通 利用券」の販売について

高齢者のスポーツ活動を推
進し、健康づくりや体力の向
上を促進することを目的に、

年間を通して左記すべての対
象施設が利用できる「八雲町
高齢者スポーツ施設共通利用
券」を販売します。

対象施設の各シーズン券料
金よりも安い料金で施設を利
用することができ、

ぜひご利用ください。

【対象者】

八雲町に住所を有し、令和
7年度で65歳以上となる方

【対象施設】

・パークゴルフ場(噴火湾パ
ノラマパーク、遊楽部公園、
熊石)

・八雲町温水プール

・町営スキー場

【料金】11,000円

【購入窓口】

・建設課

・熊石総合支所産業課

月曜日～金曜日

午前8時30分～

午後5時15分

・噴火湾パノラマパーク
パノラマ館

火曜日～日曜日

午前10時～午後6時

※月曜日が祝日の場合は翌平
日は休館です。

・八雲町温水プール

プール営業日の営業時間内

【購入に必要なもの】

・顔写真(縦3.0cm×横2.2cm、
カラー、無帽)

・身分証明書

(免許証、保険証など)

【問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係
(シルバークラザ内)

☎0137-6412111



故人への想いを
伝えるお手伝い



あおいセレモニー

二海郡八雲町東町247-1
☎0137-64-2855

・365日 24時間対応
・各宗派の葬儀のご相談のほか法要・仏壇・仏具
墓石等に関することもお気軽にご相談ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の改定について



令和7年4月分より手当額が2.7%引き上げとなります。
改定後の金額は次のとおりです。

◇児童扶養手当の月額

	令和7年3月まで	令和7年4月以降
対象児童1人の場合の月額	全部支給 45,500円 一部支給 45,490円～10,740円	全部支給 46,690円 一部支給 46,680円～11,010円
第2子以降加算額	全部支給 10,750円 一部支給 10,740円～5,380円	全部支給 11,030円 一部支給 11,020円～5,520円

◇特別児童扶養手当の月額

	令和7年3月まで	令和7年4月以降
1級	55,350円	56,800円
2級	36,860円	37,830円

【問い合わせ先】 住民生活課児童係 ☎0137-62-2112

妊婦のための支援給付金について

令和7年4月1日より、すべての妊婦や子育てが家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した「伴走型相談支援」を行うとともに、出産育児関連品の購入や子育て支援サービス利用等の負担軽減を図るため、妊娠届出後および子の出生後に支援給付金を支給します。

【支給対象者と給付額】

- ① 支援給付金（1回目）として、4月以降に妊娠届出を提出した妊婦の方を対象に、妊婦1人あたり5万円
 - ② 支援給付金（2回目）として、4月以降に出産した妊婦の方を対象に、胎児1人あたり5万円
- ※流産・死産の場合も給付金の対象となります。

【支給方法】

○支援給付金（1回目）

妊娠届出書を提出時の面談の際、認定申請書を配布しますので、必要書類を添えて、郵送または左記の窓口提出してください。

○支援給付金（2回目）

新生児訪問の面談の際、胎児の数の届出書を配布しますので、必要書類を添えて、郵送または左記の窓口提出してください。

【提出窓口】

- ・住民生活課児童係
- ・落部支所
- ・熊石総合支所住民サービス課

※詳細は町HPをご覧ください。
くか、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

○給付金支給手続きについて

- ・住民生活課児童係

○アンケート・面談について

- ・保健福祉課健康推進係

- ・住民サービス課住民福祉係

☎0137-62-2112
☎01988-2-3111



町HP

《支給のイメージ》



子育て支援センターからのお知らせ

参加者募集！



事業名	あそびの広場① 「こいのぼりを作ろう！」	育児教室① 「手形アートを楽しもう！」
開催日	4月24日(木)	5月13日(火)
開催時間	午前10時～11時30分	
対象	入園前のお子さんと保護者	
申込み締切	4月21日(月)	5月8日(木)
申込み先		

各事業内容については、下記へお問い合わせください。

・二次元コード（参加申し込みフォーム）のほか、電話、来館にてお申し込みください。

【問い合わせ】子育て支援センター 相生町29-9 ☎0137-62-2573

子ども発達支援センターからのお知らせ

子ども発達支援センターでは、お子さんの発達に関する相談や、必要に応じて専門機関から助言を受けることができます。

詳細については、子ども発達支援センターへお気軽に問合せください。

事業名	内 容
巡回児童相談	函館児童相談所による、発達・養育に関する相談や療育手帳の申請・更新のための判定を行っています。
いたずらっ子の会	「落ち着きが無い」「ことばが遅い」「運動発達の遅れが気になる」等、お子さんについて日頃気になっていることを言語・発達等に関する専門員に相談し、アドバイスを受けることができます。1組につき1時間程度を予定しています。



【申込・問い合わせ先】

子ども発達支援センター ☎0137-63-4622 〒049-3117 八雲町栄町13-1（シルバープラザ内）



狂犬病予防接種は、法令に基づき毎年1回必ず受けなければなりません。
下記の会場で接種を受けてください。
各会場に來られない場合は、12月31日までにかかりつけの動物病院に問い合わせのうえ、必ず接種するようにしてください。

【接種料金】

1頭3,240円

※当日はおつりのないようにご協力お願いします。

狂犬病予防 集合接種を 実施します



接種日時および会場

◎5月28日(水)

地域	時間	接種会場
八雲地域	9:00～ 9:10	柏沼会館
	9:20～ 9:35	野田生会館前
	9:45～ 9:55	赤笹会館前
	10:05～10:10	わらび野会館前
	10:20～10:30	東野ふれあいプラザ前
	10:35～10:45	山越由追会館前
	10:55～11:05	山越中央会館前
	11:15～11:25	浜松中央会館前
地域	9:20～ 9:25	上の湯会館前
	9:35～ 9:40	下の湯会館前
	9:55～10:05	佐藤商店前（栄浜）
	10:15～10:40	落部レクリエーションセンター前
	10:50～11:15	落部町民センター前（落部支所）

◎5月27日(火)

地域	時間	接種会場
八雲地域	9:00～ 9:10	黒岩会館前
	9:25～ 9:35	山崎山会館前（2区）
	9:45～ 9:55	山崎浜会館前（1区）
	10:05～10:15	花浦1区会館前（浜）
	10:25～10:35	立岩会館前（1区）
	10:45～10:55	立岩2区会館前
	11:05～11:15	元町会館前
	11:25～11:35	内浦1区会館前
	11:45～11:55	内浦生活館前（2区）
	13:30～13:40	上八雲会館前
	13:55～14:05	春日地区生活改善センター前
	14:10～14:20	春日会館前
	14:30～14:40	大新会館前
	14:50～15:00	旧法務局跡地・森林組合前（栄町）
	15:05～15:15	八雲町民センター裏手駐車場
熊石地域	13:10～13:35	八雲町役場前
	13:45～13:55	相生会館・子育て支援センタースマイル前
	14:05～14:15	東部生活館横駐車場（東町）
	14:25～14:35	東部児童館横駐車場（富士見町）
	14:45～14:55	勤労者センター前
	9:30～ 9:35	飯田裕子宅横
	9:40～ 9:50	桂川末勝宅前
	9:55～10:00	近藤美智子宅前
	10:05～10:15	折戸バス停前
	10:45～10:50	佐々木守宅前
地域	11:00～11:05	セラーズのとや前
	11:10～11:20	交流センターくまいし館前
	11:25～11:35	熊石総合支所前

◎犬の登録について（生涯に1回）

生後91日以上の子犬を取得したときは、30日以内に登録をしなければなりません。

また、登録した犬に関し、登録事項に変更等が生じた場合はその都度、速やかに役場へ届出をしなければなりません。

（登録料3,000円）

◎次の場合には届出をしてください

- ①飼い犬が死亡したとき
- ②飼い主・飼い犬の所在地が変わったとき
- ③飼い主が変わったとき

犬の登録・予防接種の 問い合わせ先

- ・環境水道課環境衛生係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・八雲動物病院（八雲町東雲町91-1）

☎0137-63-2020
☎01398-2-3111
☎0137-62-4031

全国一斉情報伝達訓練 の年間予定について

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、時間的余裕のない事態に備え、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を用いて、全国一斉の情報伝達訓練を定期的に実施しています。

令和7年度の訓練実施予定は、次のとおり4回を予定しています。

【訓練予定日】

- ・5月28日(水) 午前11時頃
- ・8月20日(水) 午前11時頃
- ・11月12日(水) 午前11時頃
- ・令和8年2月6日(金) 午前11時頃

※気象・地震活動の状況等によつては、訓練を急きよ中止する場合がありますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

危機対策課防災係
☎0137-62-2226



春の火災予防運動の実施

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』を統一標語に、全道春の火災予防運動が実施されます。

【予防運動期間】 4月20日(日)～30日(水)

この時期は非常に空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。お出かけ前や就寝前は特に、火の元には十分ご注意ください。

また、毎年野焼きを原因とする火災が多く発生します。一般ゴミなどの廃棄物を屋外で直接焼却することは、法律により禁止されているので絶対に行わないでください。

なお、違法に野焼きを行った場合は処罰される可能性があります。

【問い合わせ先】

- ・八雲消防署予防課 ☎0137-63-2686
- ・熊石消防署予防係 ☎01398-2-3393

火災予防を実施します

《林野火災予防強調期間》 山の豊かな緑は貴重な財産 火災から守りましょう

4月10日(木)から5月20日(火)までは「林野火災予防強調期間」です。

この時期は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。森林は一旦火災で失われると回復するまでには、多大なコストと年月を要します。

山火事のほとんどは人間の不注意により起きています。山菜取りや釣りなどで山に入る時は、火の取り扱いに十分注意し、特にたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

みんなで豊かな森の緑を山火事から守りましょう。

【問い合わせ先】

農林課林業係 ☎0137-62-2203

野生鳥獣にご注意ください！

○ヒグマ被害について

雪解けが進み山菜採りの季節になりますが、近年、ヒグマの出没情報が多くなっていますので、山に入る際には十分ご注意ください。

☆ヒグマに

出会わないことが一番☆

①山や畑にはひとりでも入らず、鈴をつけたり、音を出しながら歩きましょう

②うす暗いときには山に入らないようにしましょう

③ヒグマのフンや足跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう

④残飯やゴミはヒグマにとってごちそうです。ゴミはすべて持ち帰りましょう

⑤動物の死体を見つけたら、その場から離れましょう

⑥ヒグマを人家近くで目撃したときや、作物などに被害が発生したときは下記まで報告をお願いします

○アライグマを目撃したら

近年、北海道で増え続けているアライグマは、農作物から野鳥の卵まで様々なものを

食べる厄介者で、防除が必要な「特定外来生物」に指定されています。道南地域においても年々出没地域が拡大しており、農作物や地域の自然を守る取り組みが必要とされています。

町内においても生息が確認されており、令和5年度は17頭の捕獲が確認されています。令和6年度も各地域で目撃情報報告されていることからアライグマを発見した際は、ご連絡をお願いします。

【問い合わせ先】

- ・農林課林業係 ☎0137-62-2203
- ・熊石総合支所産業課 ☎01398-2-3111





【問い合わせ先】
農林課農業振興係
☎0137-62-2203

・令和7年度の運営方針について

・令和6年度の運営状況について

【場所】 役場議員控室

【日時】 4月16日(水)
午後1時30分～

育成牧場の適正かつ円滑な管理運営に向けた検討を行う協議会です。

八雲町育成牧場

運営協議会

会議を公開で
行います



町HP

委員の一部を
公募します



町HP

八雲町地域自立支援

協議会委員

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の基本指針に基づき、八雲町障害福祉計画の進捗管理を行うとともに、障がいのある人の地域生活支援に関することについて協議を行う協議会です。

【公募人員】 2名以内

【公募資格】

八雲町にお住まいで、4月1日時点で満18歳以上の方

【任期】

2年間（令和7年4月～令和9年3月）

【報酬】 無報酬

【開催予定】

年2～3回程度

【公募期限】 4月25日(金)まで

【公募方法】

住所・氏名・生年月日・電

八雲町子ども・

子育て会議委員

子どもや子育て支援に関する施策の推進に関することの審議や、「八雲町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の確認や評価、次期計画に係る協議を行う会議です。

【公募人員】 3名

【公募資格】

八雲町にお住まいで、4月1日時点で満18歳以上の子育て支援に関心のある方

【任期】

2年間（7月1日～令和9年6月30日）

【報酬】

会議出席に応じ、日額6千円（八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例による）

【開催予定】 年3回程度

【公募期限】 5月8日(木)まで

【公募方法】

住所・氏名・生年月日・電

話番号・メールアドレスを左記までお知らせください。

【申込・問い合わせ先】

保健福祉課障がい者福祉係

☎0137-64-2111

E-Mail

hoken@town.yakumo.lg.jp

話番号・メールアドレスを左記までお知らせください。

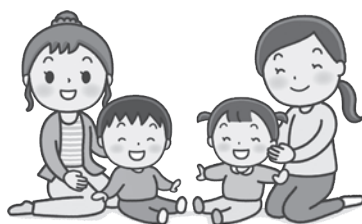
【申込・問い合わせ先】

住民生活課児童係

☎0137-62-2112

E-Mail

jumin@town.yakumo.lg.jp



令和6年度

「統計八雲」発行のお知らせ

2年ごとに作成している八雲町の人口・産業・教育など様々な統計データをまとめた資料、「統計八雲」最新版が完成しました。

町HPから閲覧していただくか、図書館で冊子版を閲覧できます。

【問い合わせ先】

政策推進課企画係 ☎0137-62-2300

道路維持管理等に関するご協力をお願い

町では、町道や河川に異常がないか定期的にパトロールを行い、適正な維持管理に努めています。

さらなる維持管理体制の強化のため、道路の舗装や側溝の破損、河川護岸の損傷などを発見した場合は、左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

○八雲地域

建設課土木係

☎0137-62-2115

○熊石地域

熊石総合支所地域振興課

☎01398-2-3111



「第3期八雲町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました

子どもの健やかな成長のために、適切な環境を等しく確保するため、第3期八雲町子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

「みんなで交流 みんなで応援 みんなで育ち愛 子育てのまち八雲」の基本理念に基づき、子ども・子育て支援給付および地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うための計画です。

計画書は町HPに掲載しているほか、左記の場所に配置していますので、ぜひご覧ください。

【計画書配置場所】

- ・住民生活課児童係
- ・熊石総合支所
- ・落部支所
- ・子育て支援センター
- ・シルバークラザ

【問い合わせ先】

住民生活課児童係
☎0137-62-2112

犯罪被害者等支援制度について

誰もが、ある日突然犯罪に巻き込まれ、犯罪被害者やその家族になりうる恐れがあります。

町では、犯罪被害者等支援施策を推進するため、「八雲町犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

犯罪被害者等が一日でも早く平穏な日常生活を取り戻せるよう、関係機関と連携しながら適切な支援を行っていきます。

【主な支援の内容】

- ・相談および情報の提供
- ・日常生活の支援
- ・安全の確保
- ・町民・事業者等の理解の促進

・見舞金の支給

【見舞金について】

○遺族見舞金
犯罪被害により死亡した場合、被害者遺族を対象に30万円が支給されます。

○傷病見舞金

犯罪被害により療養期間が1か月以上と診断された被害者本人を対象に10万円が支給されます。

※見舞金の支給には、このほかに要件があります。詳しくはお問い合わせください。

【町民・事業者の

知やまへのお願ひ】

犯罪被害を受けた方を地域で支えていくために、地域住民や事業者の皆さまにおかれましては、次の事項についてご理解、ご協力をお願いします。

- ・犯罪被害者等の置かれている状況や心情、二次的被害（風評被害や誹謗中傷など）防止についてご理解、ご協力をお願いします。

・犯罪被害者等の就労および勤務、事業者が行う各種手続き等に関し、十分な配慮をお願いします。

【問い合わせ先】

住民生活課社会係
☎0137-62-2112

てんれいの会 追加会員キャンペーン

令和7年 | 2月3 | 日まで

●てんれいの会にご入会されている方が対象です●

ご入会以降、新たに同居された方・ご結婚・お子様が生まれた方

追加でご入会の場合
通常5,000円のところ

期間中
追加無料!

この機会に見直しをしませんか?

- ・以前入会したけど、誰まで記入しているのかを確認したい方
- ・旦那様、又は奥様のみのお名前しか記入していなかった方
- ・自分がてんれいの会に入会しているかどうか などなど

お電話またはご来店にて、現在の加入状況をお知らせいたします!

お気軽にお電話ください!

TEL:0137-62-3533

FAX:0137-64-2651



有限会社 典礼舎

〒049-3105 二海郡八雲町東雲町3-25

くらしの 情報 INFORMATION

町の花
ひまわり



お知らせ

町への寄附

○大西 義昭 様(神奈川県
原野 525㎡)

日曜・休日当番医

○八雲総合病院
4月6日、13日、20日
27日、29日、
5月3日、4日、5日
6日、11日
☎0137-63-2185

献血ひまわり号

5月7日(水)

・八雲町役場
午前10時～11時30分
午後1時～4時30分

相談

函館弁護士会による 無料法律相談会

【日時】

4月11日(金)、25日(金)

午後1時～4時(相談30分)

※予約制・先着順

当日の午後3時までに新たな受付がない場合は終了することがあります。

【会場】はぴあ八雲

【問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

特定社会保険労務士
ナカムラ 労働管理事務所
就業規則・給与計算・労災・雇用保険

http://www.nakamura-jimuso.biz

八雲町本町 147-2
☎(0137)62-2804

〈広告〉

町営住宅入居者募集

【八雲地域】

○問い合わせ先(建設課管理係 ☎0137-62-2115)

団 地 名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積	家 賃	浴 室
東町団地(東町289-18)	S53	1	1棟6戸2階建 3DK 67.72㎡	15,700円～22,200円	風呂場有
野田生団地(野田生463-1)	S53	3	1棟6戸2階建 3DK 63.86㎡	12,600円～18,800円	風呂場有

【熊石地域】

○問い合わせ先(熊石総合支所地域振興課 ☎01398-2-3111)

公営住宅の空き部屋を支障のない限り「みなし特定公共賃貸住宅(収入要件などを特定公共賃貸住宅まで拡大した住宅)」として入居が可能です。

団 地 名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積	家 賃	浴 室
折戸団地(熊石折戸町99-1)	H14他	3	1棟8戸2階建 2LDK 59.31㎡	16,000円～23,900円	ユニットバス
相沼団地(熊石相沼町29-3)	S60他	2	1棟4戸2階建 3LDK 68.79㎡	15,400円～22,900円	風呂場
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S57他	3	1棟4戸2階建 3LDK 68.79㎡	14,200円～21,100円	風呂場
雲石団地(熊石雲石町243-1)	H8他	5	1棟10戸3階建 3LDK 73.29㎡	21,900円～32,700円	ユニットバス

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。

※浴室欄に「風呂場」とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。

☐申し込みは、八雲地域、熊石地域ともに**4月15日(火)**までに町営住宅入居用の所得証明書および住民票を添付し、町営住宅入居申込書および個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

☐申し込みの手続き、内見等で来庁される際は、事前にご連絡ください。

職員を募集します

町では、次のとおり正職員および会計年度任用職員を募集しています。応募資格など詳細については、町HPをご確認いただくか、問い合わせください。

区 分	勤務場所	職 種	募集人数	申込期日
正 職 員	八雲町役場	土木技術職	1名	随時
		水道技術職	1名	随時
	八雲町公民館	社会教育主事	1名	随時
	八雲町総合保健福祉施設 シルバークラザ	保健師	2名	随時
会 計 年 度 任 用 職 員	八雲町総合保健福祉施設 シルバークラザ	パート訪問介護員 (ホームヘルパー)	1名	随時
	八雲町温水プール	管理人	1名	随時
	八雲町公民館	管理人	1名	4月14日
	熊石総合支所	一般事務(産業課)	1名	4月14日

【問い合わせ先】

総務課人事厚生係 ☎0137-62-2111



総合病院では、次のとおり正職員および会計年度任用職員を募集しています。応募資格など詳細については、総合病院HPをご確認いただくか、問い合わせください。

区 分	勤務場所	職 種	募集人数	申込期日
正 職 員	八雲総合病院	看護師	若干名	随時
		臨床心理士	1名	随時
		管理栄養士	2名	随時
		臨床検査技師	1名	随時
会 計 年 度 任 用 職 員	八雲総合病院	看護師	若干名	随時
		調理員	2名	随時
		医療事務員	若干名	随時

【問い合わせ先】

八雲総合病院庶務課庶務係 ☎0137-63-2185



自衛官募集案内等を
望まない方へ

町では自衛官募集案内等のため法令に基づき募集対象者の氏名・住所などが記載された名簿を自衛隊に提供しています。

自衛隊への情報提供を希望されない方は申請書を提出していただくことにより名簿から除外することができます。

【対象者】

- ・平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方
- ・平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方
- ・平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方

【申込・問い合わせ先】

住民生活課戸籍住民係
☎0137-62-2112
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111
落部支所
☎0137-67-2231

町内で正規雇用として
就業される皆さまへ

U・イターン就職 奨励金について

町では、産業の担い手や移住定住者の確保を目的に、新たに学校を卒業された方、または他の市町村から転入された方が、町内の事業所に正規雇用として就業された場合、U・イターン就職奨励金として1年目に現金30万円、2年目にやくも商品券20万円の交付を行っています。

詳しい制度の内容は、町HP、もしくは問い合わせ先までご連絡ください



町HP

【問い合わせ先】

商工観光労政課労政係
☎0137-6212116



事業者の皆さまへ

「中小企業等設備導入支援事業」の申請を受け付けます

町では、起業支援および事業承継等の課題解決や事業者等の業務効率改善を図り、町の中小企業および小規模事業者を活性化させるため、「中小企業等設備導入支援事業」を創設しました(第一次産業は除く)。

申請受付期間は4月18日(金)～5月23日(金)となりますので、申し込みを希望する方は、八雲商工会へ応募書類を提出し認定を受けてください。

また、事業の内容は町HPに掲載していますので、ご確認ください。



町HP

【問い合わせ先】

商工観光労政課商工観光係
☎0137-6212116

日中窓口に来ることができない方へ 電話予約で住民票や税の 証明書を交付しています



【証明書を受け取る場所と時間】

①場所(予約先での受け取り)

- ・本庁舎夜警員室
- ・熊石総合支所

②時間

- ・平日 午後5時15分～午後8時
- ・休日 午前8時30分～午後8時

【その他】

※落部支所は、このサービスを行うことができませんので、予約と受け取りは本庁舎で行っていますのでご了承ください。

※受け取りに来る予定日の7日前から受付します。

※証明によっては、別に添付書類を必要とするなど対応できないこともありますので、申し込みの際にご確認願います。

※この電話予約のほか郵便で請求することもできますので、請求方法についてはお問い合わせください。

【電話予約できる証明書】

①住民記録関係証明書

○住民票、戸籍の附票

②税関係証明書

○所得証明書、所得・(非)課税証明書、(非)課税証明書

児童手当用証明書

○固定資産評価証明書、固定資産公課証明書、固定資産名寄台帳の写し

○納税証明書

【電話予約の受付時間】

午前8時30分～

午後5時15分(平日のみ)

【予約できる方および証明書を受け取る方】

本人または同一世帯員の方

※戸籍の附票は、本人または同一戸籍の方

【受け取りに必要なもの】

本人確認書類(運転免許証など)、手数料

令和6年度 ふるさと納税の状況

2月末現在(令和6年4月～令和7年2月分)

寄附件数 105,691件
寄附金額 1,766,579,633円

【問い合わせ先】

住民生活課戸籍住民係

☎0137-6212112

財務課住民税係、資産税係、納税係

☎0137-6212114

熊石総合支所住民サービス課、地域振興課

☎01398-213111

請求書への押印見直しについて



令和7年4月1日より、八雲町へ提出する請求書への押印が省略できるようになりました。また、従来通りの押印がある請求書も提出可能です。

※請求書に訂正があった場合は、再提出になりますのでご了承ください。

【押印省略する場合の必要事項】

・発行責任者および担当者の氏名（フルネーム）、連絡先（電話番号）

※発行責任者とは、代表取締役や支店長、所長など社内において請求権限の委任を受けた役職員のこと。

※担当者とは、取引に係る事務担当者のこと。発行責任者と担当者が同一の場合、連絡先のみ記載で構いません。

【押印を省略した請求書の提出方法】 ※印字作成された請求書へ手書きでの追記はできません。

(1) 郵送または持参の場合

(2) 電子メールで提出の場合

- ・請求書の請求日は電子メール送信日と同一にしてください。
- ・請求書のファイルはPDF形式で提出してください。
- ・担当課の組織メールアドレスに提出してください。

【問い合わせ先】 会計課会計係 ☎0137-62-2113



町HP

八雲
地域

事業系一般廃棄物処理
手数料の納付申告をし
てください

八雲町のごみ収集運搬を利用する事業所については、町条例に基づく処理手数料の納付申告が必要です。

【事業系一般廃棄物とは】
事業活動に伴って生じた産業廃棄物以外の廃棄物のことで、各事業所で生活環境保全上支障が生じないように自らの責任において適正に処理しなければならいとされていますが、八雲町では家庭ごみの収集・処理に支障にならない範囲で事業系一般廃棄物の収集・処理も行っています。

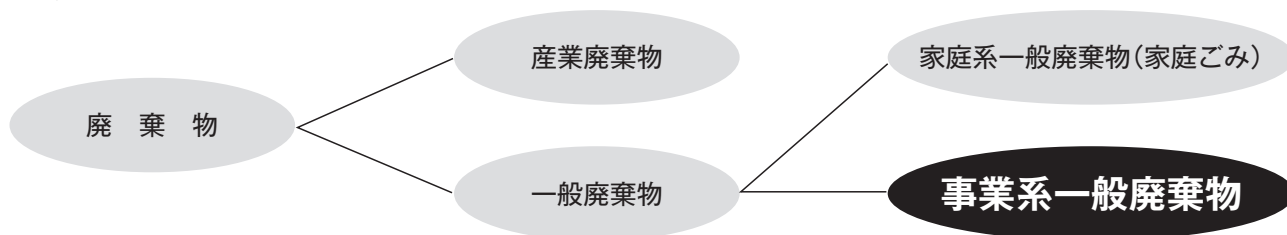
【納付申告の対象事業所】
事業系一般廃棄物の処理にあたり、町のごみ収集運搬を利用する事業所。

【申告・更正等に必要な書類】
下記の表のとおり、各書類は環境衛生係の窓口で用意していますので、必要事項を記入のうえ、提出してください。

申告・更正等必要な書類一覧

対象事業所	必要な書類の提出
①町のごみ収集運搬を利用して事業系一般廃棄物の処理を行う事業所	納付申告書と調査表を提出
②移転などにより人員、場所等に変更がある事業所	更正申請書と調査表を提出
③閉鎖等で手数料を支払う必要が無くなった事業所	消滅申請書を提出

廃棄物の分類フローチャート



【申請・問い合わせ先】 環境水道課 環境衛生係 ☎0137-63-2020 FAX0137-62-2120

猫の飼い方を 考えてみましょう



近年、町内では猫の放し飼いやふん尿の被害、捨て猫について、苦情や相談が寄せられています。

猫を飼う際は、他人に迷惑をかけないように責任をもって飼いましょう。

①感染症や事故による死亡リスクをなくするため、猫は室内で飼いましょう。また、他人の土地、建物に糞尿などで迷惑をかけないようにしましょう。

②外飼い猫や飼い主のいない猫が住みつき、繁殖することで被害が拡大する可能性がありますので、エサを与えないようにしましょう。

③愛護動物を捨てることは犯罪です。飼い主が高齢や病気で、多頭飼育のために猫を捨てることは、動物に苦痛を与えるだけでなく、周囲の方々にも迷惑をかけますので、絶対に行わないようにしましょう。

④望まない繁殖をしないように避妊去勢手術をして一代限りの命を最期まで責任を持って飼うか、飼えなく

なった場合には新しい飼い主を探して最期まで飼ってもらうようにしましょう。

【問い合わせ先】

・環境水道課環境衛生係
☎0137-63-2020
・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111
・渡島総合振興局環境生活課
☎0138-47-9439

道南発！まつ育パーマ、フラットエクステ

- ✧ まつ毛が細く少なくなった方
- ✧ まつ毛にハリコシが欲しい方
- ✧ まつ毛パーマ・エクステに興味ある方
- ✧ アイメイクを辞めたい方

！まつ毛美容始めよう！

まつ毛専門店

完全予約制

Lafleche

Lafleche 八雲町本町 86

代表：ラフレッシュ多佳子

☎090-3118-2252



北海道・木育フェスタ2025 第75回北海道植樹祭 の開催について

北海道では、「北海道植樹の日・育樹の日」の普及啓発を通じて、将来を担う若い世代をはじめとする道民の森林づくりに対する理解を深めるとともに、「道民ひとり1本植樹・育樹運動」の目標とする500万本の植樹・育樹活動を全道に定着させる取組を各地で行っており、令和7年度は植樹の歴史が長い道南地域で植樹祭を開催します。この機会にぜひご参加ください。

【日時】5月11日(日)

午前10時30分～午後1時

【場所】

函館市亀田中野町

「北海道立道南四季の杜公園」

【問い合わせ先】

渡島総合振興局

産業振興部林務課

☎0138-47-9471



北海道HP

調理師試験の 実施について

北海道では、次のとおり「令和7年度北海道調理師試験」を実施します。

なお、試験会場等は出願者に受験票でお知らせします。

【試験日時】8月28日(木)

午後1時30分～4時

【試験地】函館市

(八雲保健所管内にお住まいの方)

【試験科目および試験方法】

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験

【受験資格】

学校教育法第57条に基づく高等学校入学資格を有する者であって、学校・病院・社会福祉施設等の給食施設、飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業において申込期日までに2年以上調理の業務に従事した者

【受験願書受付】

5月7日(水)から16日(金)までに最寄りの保健所に提出。

※願書用紙等は八雲保健所および今金支所で無料配布。

※調理師業務経歴証明欄を職場に記入してもらう必要がありますので、お早めにご準備ください。

【受験手数料】6,900円

※北海道収入証紙による

【合格発表】10月10日(金)

【問い合わせ先】

八雲保健所

☎0137-63-2168



ヒゲ脱毛・全身脱毛・介護脱毛・キッズ脱毛 男女OKの最新マシン

ワンコイン! **500yen** **脱毛**

初めて体験キャンペーン
気になる部位どこでも1か所 500円!

無料カウンセリング 実施中!

オープン10周年
キヤリアの嬉しい
体験のぞい!

フェイシャルエステ・アロマボディエステ
ブライダルエステ・スリミング・ヒーリングも!

エステ＆脱毛サロン **ディジーローズ** ☎080-1892-9922

お問合せ・ご予約

〒049-3124 北海道二海郡八雲町浜松152 温泉ホテル 八雲 遊楽亭 1F 10:00-22:00

第26回

4月22日はアースデイ



世界や日本には「環境に関する日」がいくつか存在することを知っていますか？

毎年4月22日はアースデイです。アースデイは、「地球への関心をもち環境問題のことを考えて行動する日」として1970年にアメリカで始まり、世界各地で環境に関するイベントや取り組みが行われています。

この日は「これをしなければいけない」という決まったルールはありませんが、節電・節水を心掛けたり、マイカー通勤から徒歩通勤に切り替えてみたりなど、地球環境のためにできることを考え、身近なことから取り組んでみましょう。

衣 ✓ 愛着ある服を長く大切に着よう ✓ 長く着られる服を選んでみよう ✓ 服をレンタル・サバスクしてみよう ✓ 着なくなった服は資源として回収に出そう	食 ✓ 地元の食品や旬の食材を食べよう ✓ すぐ食べるものは「てまえどり」 ✓ 食品ロス削減！食事をおいしく残さず食べきろう ✓ 食材の買い方、保存方法を工夫しよう	住 ✓ CO2排出量を知ろう ✓ 住宅の住み替え時に北方型住宅2020やZEHの家を選んでみよう ✓ 節電・節水に取り組もう ✓ 家電の買い替え時に省エネ家電を選ぼう ✓ 太陽光パネルを設置しよう
ごみ(廃棄物) ✓ プラスチックごみの削減、マイボトルを持ち歩こう ✓ 海をきれいにしよう ✓ ごみ拾い運動に参加して街をきれいにしよう	教育 ✓ 環境の未来について考えよう ✓ 子どもを通じて親子で学ぼう ✓ 家族で環境の取組をやってみよう	スポーツ & 健康 ✓ 通勤・通学・レジャーでは、ウォーキングや自転車を利用してみよう ✓ 晴れた日は歩いて健康づくりをしよう ✓ できるだけ階段を使って体を動かそう
交通 ✓ EV車を利用してみよう ✓ 自転車や公共交通機関を利用して ✓ 車の買い替え時に次世代自動車を選んでみよう ✓ エコドライブを実践してみよう	森林 ✓ 木を植えて、育てて、楽しもう ✓ 森林散策でリフレッシュしよう ✓ 暮らしに木を取り入れよう	ビジネス ✓ CO2排出量を知ろう ✓ 紙の使用を削減しよう ✓ ノーマイカー通勤、ノー残業デーを進めよう ✓ 在宅勤務やワーケーションに取り組もう

(出展：ゼロカーボン北海道チャレンジ)

～お知らせ～

気候変動対策への意識啓発を目的として、出前説明会に「地球温暖化について学ぼう！～気候変動による影響/わたしたちにできる取り組み～」のテーマを設けました。

環境問題への理解を深め、今後どのような取り組みができるのかを一緒に考えましょう！

【申込先】 政策推進課協働推進係 ☎0137-62-2300 (出前説明会 町HP)



八雲町カーボンニュートラル推進協議会 ☎0137-62-2300



実行委員会HP

問い合わせ先
YOSAKOIソーラン祭り
実行委員会
☎011-231-4351

【問い合わせ先】

※応募人数が定員の超えた場合は、抽選により決定
【申込期限】4月25日(金)
※申込の詳細はHPをご確認ください。

【定員】180人程度

【活動場所】札幌市中央区(大通公園周辺)

が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

【活動場所】札幌市中央区

北海道の初夏を彩る「YOSAKOIソーラン祭り」の審査員を募集しています。

演舞を観て感じた「感動」

が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

【活動場所】札幌市中央区

北海道の初夏を彩る「YOSAKOIソーラン祭り」の審査員を募集しています。

演舞を観て感じた「感動」

が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

【活動場所】札幌市中央区

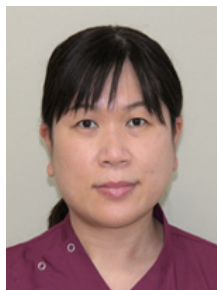
北海道の初夏を彩る「YOSAKOIソーラン祭り」の審査員を募集しています。



ちょっと知ってね！総合病院

～私たちの知識が、お役にたてれば嬉しいです～

アレルギー性結膜炎について



視能訓練士
ふじや まき
藤谷 真記

春や秋になると目のかゆみや充血、異物感（ゴロゴロ感）、目やに・涙目、まぶたの腫れといった症状が現れます。特に目のかゆみが強いのが大きな特徴です。全国的にはスギ花粉などが有名ですが、北海道ではシラカバ花粉が多いと言われています。

アレルギー性結膜炎には、花粉の飛ぶ季節など決まった季節のみに症状が現れる季節性のものやダニ・ハウスダストなどが原因で一年中症状が続く通年性のものがあります。

対処法としては、症状を抑える抗アレルギー性の目薬の使用や炎症が強い場合はステロイド剤の目薬を併用することもあります。花粉症の季節には外出時にゴーグルやマスクを装着することで目の表面に飛び込んでくる花粉を減らすことができます。

症状のある方は眼科にご相談ください。

【問い合わせ先】 八雲総合病院 眼科 ☎0137-63-2185

危機対策課の防災コラム -第1号-

防災に関する事を多くの方に知ってもらうため、防災コラムを始めました。



【災害から身を守るために！】

昨今は、地震・風水害等の災害が多く発生するなど、いつどこで災害が起きてもおかしくありません。

災害は、「忘れた頃」ではなく、「忘れる前」にもやってくる時代になってきています。

～身を守る備えを～

①ハザードマップを確認しましょう。

ハザードマップは、いろいろな災害の被害想定などが記載されています。

身を守る備えとして避難する場所や経路を家族で話し合っておきましょう。

②家庭内備蓄をしましょう。

大規模災害では、必要な物資が不足し、すぐに届けることができない場合があります。水や食料など最低3日分～1週間分×人数を準備しておきましょう。

～災害に強いまちづくりを～

自助（自分自身、家族）、共助（地域）、公助（役場、消防など）の繋がりが大切です。

町民と行政が協力し地域一体となって災害に強いまちを目指しましょう。

☆出前説明会などは、いつでも受付しております。町内会単位の訓練などにも積極的に参加して地域が一体となるよう努めてまいりますので、皆さんと一緒に地域の防災力を高めていきましょう。

防災に関する質問などがありましたら、お気軽に問合せください。

【問い合わせ先】 危機対策課防災係 ☎0137-62-2226



裁判所のIT化

法テラス八雲法律事務所 弁護士 小松 真優
(函館弁護士会所属)

■今回は、裁判手続のアップデートについてご紹介します。近年、銀行でもオンライン通帳や、オンラインでの手続を推奨するようになり、各種業界において、オンラインを大いに活用しているという流れがあるように思います。裁判所も例外ではなく、時代の流れに応じて、手続を一部オンラインでも行えるよう法改正が行われています。今回は、そのなかでも、今年の3月から始まった、離婚などの手続におけるウェブ会議の利用についてご紹介します。

■家事事件の調停において、ウェブ会議の利用はすでに始まっていましたが、離婚調停の成立など、最終的な局面においては、ウェブ会議を利用することができず、最後は裁判所に行く必要がありました。毎回、裁判所に行かなければいかなかった時代に比べたら、だいぶ進歩していましたが、結局は裁判所に行かなければならないとなると、相手に鉢合わせしてしまう可能性があり、負担感はあまり変わらなかったように思います。また、離婚が調停で終わらず、訴訟となった場合にも、期日に出席する必要がある、同様に負担が大きかったと思います。

■しかし、今回の改正によって、離婚調停の成立の場面でも、ウェブ会議が利用できるようなったほか、人事訴訟（離婚訴訟など）においても、ウェブ会議が利用できるようなりました。これによって、最後までウェブ会議を利用できるようになり、裁判所で相手と鉢合わせるような危険を避けることができるようになりました。

■裁判所の手続もどんどん利用しやすいように変わっていつているように思います。離婚したいけど、自分たちでは話し合いがうまくいかないというような場合には、調停などの裁判所の手続を活用するのも一つの手段です。

■さて、当事務所では、離婚の相談など、みなさまからの法律相談を承っております。一定の資力要件を満たす方であれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。相談は事前予約制となっております。相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所（☎050-3383-1836）」までお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所（☎050-3383-1338）」でも、同様に法律相談を承っておりますので、こちらもお気軽にご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

春の交通安全運動の実施

春の交通安全運動が4月6日(日)から4月15日(火)の10日間実施されます。

安全運転と交通ルールをしっかり守り、交通事故を防止しましょう！



自転車には防犯登録とツーロックを！

自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をして盗難被害を防止しましょう。

また、万が一被害に遭ったときのために、自転車の防犯登録をしましょう。



【問い合わせ先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

令和7年度「年金出張相談所」開設日および 「国民年金保険料学生納付特例制度」について

次回の年金相談は

7月10日(木)です

完全予約制となりますので、希望の方は下記役場窓口にて予約してください。

■令和7年度「年金出張相談所」開設日について

出張相談は、仕事の都合やその他の事情により、年金事務所へ相談・手続きに行くことが困難である方のために、年5回実施している年金相談です。

年金相談では、将来受け取ることのできる年金受給見込額の試算、手続きが複雑な障害・遺族年金の請求手続きの相談、その他年金に関する各種相談などを受け付けています。(相談内容の優先度によって、お断りする場合があります)。

出張相談所の利用にあたっては、相談者一人ひとりの相談内容に合ったものとするため、「完全予約制」となっています。予約状況によっては、次回以降の開設日のご案内となる場合がありますので、相談を希望される場合は、お早めの予約をお願いします。

【令和7年度「年金出張相談所」開設日】

※5月8日(木)の受付は終了しました。

7月10日(木)	9月4日(木)
11月6日(木)	令和8年3月5日(木)

※予約の際に、本人の基礎年金番号と配偶者の基礎年金番号を伺いますので、あらかじめ用意をしておいてください。

※予約状況により、希望の日時を指定できないことがありますので、事前にご了承ください。

■「国民年金保険料学生納付特例制度」について

学生納付特例制度は、学生の方が、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。保険料の納付が困難なときはそのままにせず、手続きを行いましょう。

提出にあたってはいつでも・どこでもスマートフォンで申請ができ、手続きの簡素化および迅速化が見込めるマイナポータルを利用した電子申請をぜひご利用ください。電子申請による提出については日本年金機構HP「個人の方の電子申請(国民年金)」をご覧ください。

【手続きの方法】

- ・令和6年度の学生納付特例の承認を受けた方で、令和7年度も在学予定であり、令和6年度分を2月中旬までに手続きされた方は4月上旬に、2月下旬以降に手続きされた方は6月上旬に再申請の用紙が日本年金機構から送付されますので、引き続き学生納付特例を希望する場合は、必要事項を記入の上、返送してください。
- ・上記以外の方(令和7年度中に20歳になる方、すでに20歳になっているが令和6年度は学生納付特例の手続きをしなかった方など)は、役場または各支所、年金事務所にて受付けています。

＜必要なもの＞

- ①基礎年金番号または個人番号が分かるもの
- ②窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証など写真付き公的証明書なら1つ、保険証など写真無しのものなら2つ)
- ③学生証のコピーまたは在学証明書の原本

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

ねんきんダイヤル	・請求手続きや届け出など	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)	☎0138-31-9086 ※アナウンスに従いおかけください。
住民生活課社会係	・年金相談の受付など(役場窓口)	☎0137-62-2112

番号のかけ間違いにご注意ください

教育委員会だより

【申込・問い合わせ先】
教育委員会（八雲町公民館内）
☎0137-63-3131

八雲町花いっぱい運動推進委員会の会員を募集しています

八雲町花いっぱい運動推進委員会では、花と緑のあふれるまちづくりを推進するため、1年を通して様々な活動を実施しています。

駅前花壇整備のほか、花壇づくり研修会の実施など、花と緑に関する活動へ参加してみませんか？皆さまのご参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

八雲町人材バンクを公開しています。

八雲町地域教育力活性化推進協議会では、様々なスキルを持ち、多方面で活躍されている個人や団体の情報を集約し、町内の学校や団体に広く公開することで、さらなる地

域の教育力向上に繋げることを目的に「八雲町人材バンク登録一覧」を作成しています。八雲町HPから誰でも閲覧することができ、まちづくりを行う団体や企業、学校、町内会など、幅広く活用ください。

また、「書道や裁縫、ものづくりを教えることができる」「戦時中の暮らしなどを次世代に語り継ぐことができる」など、地域の学習活動にご協力いただける方（人材バンクに登録いただける方）を随時募集しています。お気軽に情報をお寄せください。

【問い合わせ先】

八雲町地域教育力活性化推進協議会（社会教育課内）

八雲町ジェンダー平等プラン（第3次八雲町男女共同参画プラン）について

本プランは、令和7年度から令和16年度の10年を推進期

間とし、すべての町民が自らの意志で、個性と能力を発揮できる多様性が輝くまちづくりを目指して策定しました。

このプランは、各公共施設（役場、公民館、シルバーラザ、子育て支援センター、図書館、落部支所、熊石総合支所、くまいし館）へ配置しているほか、町HPにも掲載していますので、ご覧ください。

【問い合わせ先】

社会教育課



町HP



＜広告＞

KUMON

公文式 八雲小学校前168教室

指導者／森 Tel0137-68-2728

4月の教室日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

29日 昭和の日

○ 教室日 ◇ 書写教室

算数・数学
英国
言語

書写教室
ペン習字
かきかた
毛筆

月曜・木曜
13:30～19:30

教室日・時間

水曜
13:00～18:00

5/1～5/31
期間中、2回まで
どんなもんだい!?5月
体験学習ができます。

予告 :5月無料体験

5/11～5/31
期間中、3回まで
体験ができます。



詳細はHPから



年齢・性別・世代を問わずに学べるのが公文式学習の特長です。
一緒に楽しく学んでみませんか。

お気軽に
お問合せください

図書館に行こう!

— ふらり1冊、情報ステーション —

図書館だより



3月1日(土)
「ロビー朗読会」の様子

■八雲町立図書館 ☎0137-62-2507
【開館時間】午前10時～午後6時
※水曜日は午後8時 日曜日は午後5時まで
【休館日】月曜日、祝日、年末年始
■熊石総合支所図書室 ☎01398-2-3111
【開館時間】午前8時30分～午後5時15分
【休館日】土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

子ども向け行事

おはなしひろば

「絵本・紙芝居の読み聞かせ」

・4月9日(水) 午前10時30分

・4月24日(木) 午後2時30分

・5月14日(水) 午前10時30分

・こうさく会 (定員15名)

「そうがんきょうをつくるう」

・4月12日(土) 午後2時

・どうわの日

「童話サークルびいたあばん」

による読み聞かせやゲーム。
4月19日(土) 午後2時

映画会(視聴覚ホール)

児童向け

『うっかりペネロペ』

『うたおつ、あそぼう編』

4月12日(土) 午後1時

一般向け

『おいしい給食』

4月26日(土) 午後2時

ブックスタート

生後9か月の赤ちゃんに絵本を差し上げます。

八雲地域

4月8日(火) 午前10時

【場所】シルバークラザ

(9か月相談)

司書のオススメ本



「姿勢のゆがみ図鑑」

柴 雅仁・林 慧亮

家でテレビを見ている時や、スマホを見ている時など、ついつい同じ姿勢になっていませんか? どんな姿勢でも長時間続ければ、筋肉に偏りが生じて「姿勢のゆがみ」につながってしまうそう。「姿勢のゆがみ」は、頭痛や肩こりなどの原因にもなります。こちらの本では、隙間時間に簡単に取り組める、身体が少しラクになるストレッチがたくさん載っています。姿勢のゆがみをリセットして、新しい季節を迎えましょう!

古本市のお知らせ

【開催期間】4月15日(火)～5月11日(日)

【時間】図書館の開館時間中

【場所】図書館エントランスホール

家庭で読み終えた本や、不用となった本はありませんか?

先月に引き続き、4月20日(日)まで古本を募集しています。

※なお、破損本・汚損本・マンガ、図書館などで除籍された本は募集しておりません。

臨時開館のお知らせ

・4月29日(火・昭和の日)

・5月3日(土・憲法記念日)

・5月6日(火・振替休日)

午前10時から午後5時まで祝日開館いたします。ぜひご来館下さい。

「視聴覚ホール」のご利用について

図書館行事がない場合、講演・説明会・研修等の会場として、団体などでもご利用いただけます。利用を希望される方は、お気軽にご相談ください。

(有料。但し使用内容により減額あり。)

◎図書館のHPでは、毎週入る新刊のお知らせや、イベントの案内など、様々な情報を随時発信しております。右記二次元コードからぜひアクセスしてみてください!

◎『やくも朗読サークル』の方々が「広報やくも」、北海道新聞「卓上四季」「いずみ」を吹き込みした「朗読CD」を貸し出ししています。ぜひご利用ください。



(図書館HP)

スポーツをしよう!



スポーツだより



【各事業の申し込みは総合体育館まで】
 ■八雲町総合体育館 ☎0137-62-2141
 【開館時間】午前9時～午後9時
 ※日曜日・祝日は午後5時まで
 【休館日】月曜日、年末年始
 ※月曜日が祝祭日の場合は、祝祭日明けの平日が休館日となります。
 ■熊石教育事務所 ☎01398-2-3111

☆スポーツ行事の予定

〔総合体育館〕

◎ソフトテニス協会

インドア研修大会

〔日時〕 4月13日(日) 終日

◎スポーツ少年団

本部結団式

〔日時〕 4月26日(土) 午後1時～

午後1時～

◎八雲スプリングカップ

ミニバスケットボール

大会

〔日時〕 4月6日(日) 終日

◎バレーボール少年団

道南トップリーグ

〔日時〕

5月3日(土・祝)～4日(日) 午前9時～

☆体育課からのお知らせ

5月から温水プールの開館日が次のとおり変更となりますのでお知らせします。

〔開館日〕

・火曜日・金曜日

午後2時～8時30分

※休館時間 午後5時～6時

・土曜日
午後2時～5時
〔休館日〕日曜日、月曜日

☆イベントのお知らせ

◎明治安田生命保険相互

会社

「みんなの健活ヨガ」

〔日時〕 5月14日(水)

受付 午後6時30分

開始 午後7時

〔会場〕 総合体育館小体育室

〔定員〕 60名

〔参加料〕 無料

〔申込期限〕 5月8日(木)

〔申込方法〕

総合体育館窓口にお越しください。

〔申込受付時間〕

午前9時～午後8時

※日曜日は午後4時まで

※月曜日は午後5時まで

※電話での申込みはできません。

〔必要なもの〕

・運動に適した服装

・必要に応じて飲料

※ヨガマットは会場にて用意しています。



スポーツ少年団

団員募集

スポーツ少年団では、団員を募集しています。問い合わせは事務局までお寄せください。

◆八雲地域 八雲町スポーツ少年団本部事務局（総合体育館内） ☎0137-62-2141
 ◆熊石地域 熊石スポーツ少年団事務局（熊石教育事務所内） ☎01398-2-3111

	種 目	募集対象	活 動 曜 日	代表指導者
八雲地域	柔道	小1～高3	水・金・土	柏原 磨徳
	剣道		火・木・土	阿部 雄一
	空手		水・金	古澤 新一
	陸上	小3～小6	火・木・土	古村 光
	バレーボール		火・木・金・土	保原 岳人
	野球	小1～小6	火・水・金・土・日	仁木 卓
	サッカー		火・木	菊地 満彦
	ミニバスケットボール		月・水・金	古澤 徹也
	卓球	小1～中3	水・木・土	服部 朋晃
	スキー		(夏) 水 (冬) 月・水・金	片倉 匠
熊石地域	相沼空手	小1～高3	月・火・金	田村 旭

※活動日・募集対象は「予定」です。詳しくは各事務局までご確認ください。

世帯と人口

前月対比

■ 男	7,212人(29人)
■ 女	7,302人(10人)
■ 合計	14,514人(19人)
■ 世帯	7,979戸(20戸)

2月末日現在住民基本台帳調べ

届出期間
令和7年2月6日から
令和7年3月5日まで

戸籍の窓

健康メモ

◆乳幼児・母子関係

内 容	日 程		受付 時間	会 場
	4月	5月		
3 か 月 健 診	16日(水)	28日(水)	12:30	シルバープラザ
6 か 月 相 談	8日(火)	13日(火)	9:15	
9か月・乳児相談	8日(火)	13日(火)	9:45	
1 歳 児 相 談	9日(水)	14日(水)	9:15	
1歳6か月健診	23日(水)	7日(水)	12:15	
3 歳 児 健 診	16日(水)	28日(水)	13:00	
5 歳 児 健 診	23日(水)	7日(水)	13:15	
歯科検診・フッ素塗布	9日(水)			
ほっとママの会	11日(金)	16日(金)		
母 親 学 級	11日(金)	15日(木)	要予約	
離乳食教室		20日(火)		

◆予防接種

ロ	16日(水)	7日(水)	要予約	シルバープラザ
BCG水痘MR(麻疹・風疹)	23日(水)	28日(水)		
二 種 混 合		8日(木)		
日 本 脳 炎	10日(木)	15日(木)		
MR(麻疹・風疹)2期			要予約	熊石国保病院
日 本 脳 炎	◇下記参照		13:30 ※小学生 以上は 13:45	
二 種 混 合				

※予防接種は、原則予約制としており、予約なしの場合ワクチン確保の関係上接種を受けられない場合がありますのでご了承ください。

※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひどい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。2週間以内の体調不良は日程を延期していただく場合があります。

※八雲総合病院で毎週月曜日に実施しているヒブ・肺炎球菌・五種混合(四種混合)・B型肝炎予防接種の日程は二次元コードをご参照ください。

※令和7年度より、町外予防接種実施医療機関にて個別接種が可能になります。詳細は、二次元コードをご参照ください。

◇熊石国保病院で実施する予防接種につきましては、4～7月までお休みです。次回の接種日程は8月を予定しております。接種対象者には個別に通知致します。



町HP

【問い合わせ先】保健福祉課

☎0137-64-2111

住民サービス課

☎01398-2-3111

精神保健専門相談	10日(木)		13:30	八雲保健所
----------	--------	--	-------	-------

※精神保健相談は、予約が必要です。希望する方は、実施日の前の週の金曜日までに八雲保健所までご連絡ください。

【問い合わせ先】八雲保健所

☎0137-63-2168

広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm
..... 月額(町内業者)20,950円
- ②たて 5.0cm×よこ17.0cm
..... 月額(町内業者)10,470円
- ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm
..... 月額(町内業者)5,230円
- ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm
..... 月額(町内業者)1,570円
- 詳しくは、政策推進課協働推進係まで